



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場

編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>

新しい未来へはばたく ～3/13 大玉中学校卒業式～

### 村の人口 3月末日現在

面積 79.46km<sup>2</sup>

|     |        |      |
|-----|--------|------|
|     |        | 対前月比 |
| 男   | 4,247人 | +1   |
| 女   | 4,332人 | -4   |
| 計   | 8,579人 | -3   |
| 世帯数 | 2,266戸 | +8   |

### 《今月号のみどころ》

#### ●平成20年度 村政執行基本方針

#### ●新しい行政区長さんをご紹介します

#### ●特集「ご卒業・ご卒園おめでとうございます」

#### ●平成19年度「大玉村の四季」写真コンテスト入賞作品アトリエ

## 総務大臣表彰受賞祝賀会 ～渡邊昇さん（大山字大江田中）～

3月15日、渡邊昇さんの総務大臣表彰受賞を祝いアットホームおおたまにおいて、関係者110名が出席し祝賀会が開催されました。

祝賀会は、発起人代表の浅和村長の挨拶に続き、根本匠衆議院議員、岩城光英参議院議員等が祝辞を述べられました。



～多くの関係者のもと執り行われました～

また、友人知人、親戚から記念品・花束を受取った渡邊さんは、変わらない地域貢献への思いと感謝の気持ちを込めて謝辞を述べられました。

渡邊さんは、大玉村監査委員を3期12年務められ、さらに安達広域行政組合やあだち福祉会の監事として、村の行政運営の向上や安達地方の発展に尽くされた功績が認められたものです。



～謝辞を述べる渡邊さん～

## 栄塚・8区第1納税貯蓄組合が50年完納 ～納税貯蓄組合連合会総会～

3月28日、平成19年度大玉村納税貯蓄組合連合会総会が大玉村商工会で開催され、長年の納期内での完納に対し村から表彰状と記念品が贈呈されました。

また、浅和村長より、受賞された各組合に対し、組合員全員の長年の苦勞に対するねぎらいと感謝が述べられるとともに、今後も各組合発展を意願するあいさつがありました。

今年度受賞された組合は次のとおりです。

| 平成19年度優良納税貯蓄組合 |      |        |  |
|----------------|------|--------|--|
| 50年完納          | 栄塚   | 納税貯蓄組合 |  |
|                | 8区第1 | 納税貯蓄組合 |  |
| 45年完納          | 板髭   | 納税貯蓄組合 |  |
|                | 5番   | 納税貯蓄組合 |  |
| 40年完納          | 東光   | 納税貯蓄組合 |  |
| 25年完納          | 3番   | 納税貯蓄組合 |  |



～50年完納の栄塚納税貯蓄組合～

## 人権啓発推進の功績に対し、 福島地方法務局長が感謝状贈呈

3月19日、村長室において、福島地方法務局(田村一善局長)より村へ感謝状の贈呈がありました。

平成16年度から村で行っている村内の小学5・6年生と中学生を対象とした「小中学生人権作文コンテスト」の実施により、児童生徒の人権に対する意識の高揚や人権尊重の思想に努めた功績を讃え、この度の贈呈となりました。

また当日は、徳永勝幸同法務局人権擁護課長や村人権擁護委員の黒澤晃さん(大山字鞍掛)と松井セイコさん(玉井字薄黒内)も同席し、感謝状贈呈を共に喜びました。



～感謝状を手にする浅和村長と田村局長(右から2番目)～



### “自衛官”として活躍を誓う！ ～大玉村から2名入隊～

3月3日、大玉村自衛隊父兄会(渡辺力会長)主催による大玉村自衛隊入隊者激励会が役場会議室において開催され、陸上自衛隊に入隊される国分賢太郎さん(玉井字袖窪)と根本雄太さん(玉井字又兵衛山)の2名を激励しました。

父兄会の渡辺会長の挨拶に続き、来賓の遠藤副村長等が祝辞を述べました。

また、4月から自衛官としての今後の活躍に期待し、2人へ記念品が贈られました。



～記念品を受け取る国分さん(左)と根本さん(中央)～

### 消防車が新しくなりました ～消防車両交付式～

3月14日、保健センターにおいて、消防車両交付式が行われ、村の消防車18台のうち、新しく1台が大玉村消防団(鈴木勝彦団長)へ交付されました。



～今回配備された消防車～

交付式では浅和村長より鈴木団長に車両が交付され、続いて鈴木団長から武田英夫第4副分団長に車両が交付されました。

交付された消防車は、小型動力ポンプ付積載車で、第4分団1方部(大玉7区管轄)に配備されました。万が一の災害に機動力を発揮し、被害を最小限に食い止めることが期待がされています。



～浅和村長より鈴木団長へ車両交付～

### 関東あだたら大玉の会 ～平成20年度総会～

関東圏に在住している大玉村出身者らで組織している関東あだたら大玉の会(高島菱会長)の定期総会が4月6日に東京都内で開催されました。

総会では平成19年度事業・収支決算報告等が承認され、平成20年度の事業計画・収支予算が審議可決されました。

総会後に行われた懇親パーティーでは、ふるさとの思い出話や村の将来について話がはずみました。また大玉村の特産品があたる抽選会が行われ会場は大いに賑わいました。



～あいさつを述べる高島会長～

### もう一度、美しい「サクラ」の花を… ～国指定天然記念物「馬場ザクラ」後継樹植樹式～

3月4日、玉井字石橋の馬場ザクラ駐車場において、国指定天然記念物「馬場ザクラ」の後継樹植樹式が行われました。



～新たな願いを込めて植樹する関係者～

植樹式では、浅和村長、菅野行雄議長、押山教育長、鈴木馬場桜保存会長、田野岡独立行政法人森林総合研究所長により植樹が行われました。

馬場ザクラは、樹齢約1,000年ともいわれるエドヒガンザクラで、毎年春には美しい花を咲かせ、村民のみならず村外の観光客に親しまれてきました。近年、過去の干ばつ等による木々の衰退が激しく、馬場桜保存会(鈴木浩会長)や東日本苗類研究所などの懸命な回復作業により現在まで管理されてきました。

今回新たに植樹し、現在の「馬場ザクラ」同様のきれいな花が咲くことを願って式が終了しました。

## 大玉村教育委員に 渡辺広和さん(大山字谷地)を選任

4月1日、役場村長室において大玉村教育委員の辞令書の交付式が行われ、渡辺広和さん(大山字谷地)が任命されました。

現在、教育委員は5名で構成されており、今回新たに議会の同意を得て1名増員により選任されました。

渡辺さんの任期は平成24年3月31日までの4年間です。



～教育委員に任命された渡辺さん～

## 新しい希望を胸に・・・ ～新入学おめでとうございます～

4月4日、大玉村保育所並びに7日大玉中学校、玉井・大山各小学校において入学式が行われました。この春新たに320名の児童・生徒が新しい門をくぐり、これからの学校生活に少し緊張した姿を見せながらも、立派に式を終えました。



～保育所入所式～



～大玉中入学式～



～玉井小入学式～



～大山小入学式～

## 大玉村の良さを写真で表す ～平成19年度「大玉の四季」写真コンテスト表彰式～



～受賞された入賞者の皆さん～

2月29日に行われた「大玉村の四季」写真コンテスト審査会により選ばれた入賞者の表彰式が3月17日に役場会議室で行われました。

コンテストには、大玉村の自然風景や祭り、催しなどを題材に四季の移り変わりや村民の表情を見事に捕らえた力作が村内外から65点寄せられました。

最優秀賞には本宮市の金子茂さんの「豊年満作」が選ばれ、優秀賞には伊藤留夫さん(大玉村)、二瓶春男さん(大玉村)、千葉 清さん(本宮市)の作品が選ばれたほか11作品が入選作品として選ばれました。(優秀作品については、今号裏表紙をご覧ください。)

## CD付き絵本 —森の民話茶屋からの届け物—

### 『茅刈り狐』

大玉村に伝わる民話や伝説を題材にした「5つの話」を一冊にまとめました。森の民話茶屋で語り継がれている話も収録…ふるさと・人・豊かな自然への暖かいまなざしの本です。

価格 一冊 1,400円(税込)

※4月末より森の民話茶屋にて販売いたします。

この本についてのお問い合わせは… 役場 企画財政課 ☎48-3131

大人の  
ための民話の  
絵本です！





# 平成20年度 村政執行基本方針

3月議会で示された村長の平成20年度村づくりの基本的な考え方を掲載いたします。

三月村議会定例会が開催されるにあたり、平成二十年度の基本的な考え方並びに重点事務・事業等についての所信を申し上げまして、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現下の国際情勢は、依然として国際テロ事件の多発や大量破壊兵器拡散が続いており、昨年九月の六カ国協議の中では、北朝鮮が核の無能力化に合意し米朝は関係改善に向けて急接近、テロ支援国指定の解除が焦点になるなど、拉致問題解決を最優先するわが国との溝の広がり懸念されるところであります。

また、米サブプライムローン焦げ付きに端を発した金融不安は、米株式市場はじめ世界の金融・証券市場に先行き不透明感を与え、その結果が中東情勢に向けられ投機的な資金となつて原油先物市場に流れ込み、十年前にバーレル二〇ドル前後だった原油が一〇〇ドルにまで急騰、穀物価格の高騰やサブプライム問題とともに、世界経済成長の大きな阻害要因となり、まことに予断を許さない

情勢が続いております。

二〇〇八年の国際社会は、地球温暖化や対テロ戦の在り方をはじめとして、地球規模の緊急課題に各国がどれだけ一致して取り組めるか、その結果が問われる年になるとも云われております。

そのような意味からも、地球温暖化対策をメインテーマに今年七月に開催される主要国首脳会議、通称「洞爺湖サミット」の議長国である日本が、京都議定書をまとめ挙げた実績を活かして、主導的な外交政策の役割とその存在感を国際舞台の中でアピールしてほしいものです。

一方、国内に目を向けると昨年、夏の参議院選挙では自民党が歴史的敗北を喫し「ねじれ国会」を生み、九月十二日には安倍首相が突然の辞意を表明、政局の大変動を引き起こしました。これは、大都市と地方の格差が拡大するなど、「構造改革」のひずみに対する国民の不満そのものが最大の要因であります。

また、「消えた年金」で社保庁の対応に怒り沸騰する中で、防衛装備疑惑で事務方トップが逮捕さ

れ国民の不信・不安はますます増幅してまいりました。

そして、その年の世相を表す漢字「偽（いつわり）」に象徴されるように食品メーカー大手、老舗によるデータ改ざんによる偽装表示は食の安全を根底から脅かす大きな社会問題に発展しました。さらに今年になって、中国製のギョウザ中毒が発覚、日々の国民生活に直結した事件としてその恐怖が日本中を震撼させています。

改めて、我が国の食糧事情を考え直す大きな契機にもなると同時に、これら一連の事件は、日本の食糧自給率の低さにも一石を投じた形となり、国の食糧政策そのものに関わる大きな問題提起であると深く認識しております。

今や地方の農山村は過疎化などから集落の共同機能が維持できなくなつてきており、「限界集落」との言葉が頻繁に聞かれるようになりました。

本来、農山村の持つている多面的・公益的な価値が、わが国の国土と国民生活の基盤を支えてきました。しかしながら、今日の農山村の疲弊化は

想像以上に進行しております。私はこのような情勢を踏まえ農林漁業の振興を機軸とした国家づくりのための積極的な政策提言を提唱すべく、県内各町村長に呼びかけ昨年十二月三日に「福島県農山漁村地域振興協議会」を設立し、初代会長に就任いたしました。

現在三十町村長の同志で新たな活動を本格化させる予定であり、新年度からは地方六団体等の活動と並行しながら、独自の視点に立つて地方の実情を訴え課題解決のために取り組んでまいります。そして本活動を大玉村の地域活性化施策と連動させてまいりたいと考えております。

このように振り返ると誠に憂慮すべき暗い話題が後を絶たず、この「利害得失」に走る思考行動は、「徳なき知育は、知恵ある悪魔をつくる」ことになり、今こそ日本人としての品格を培うべき時と強く感じております。

さて我が大玉村であります。お陰さまで、本年度は特に大きな災害等もなく経過しており、重点施策事業であります改善センター・多目的ホー

ルの改修工事や基幹村道の改良舗装工事等のハード事業もほぼ順調に執行することができました。これ偏に議員各位のご協力の賜物であり、あらためて感謝申し上げる次第であります。

従来より申し上げておるとおり、「村長から住民に目が届く、暮らしがよくなる」が本村の目指すところであり、村長に手が届く「小さくとも凛として生きる」大いなる田舎「大玉村」をイメージに全力で取り組んでまいります。

地方分権の流れは、もはや後戻りできない大きな動きとなっております。私は、大玉村の自由発想の拡大と名実ともに固有の主体性が十分に活かされるよう、国から地方への権限と税財源の一層の移譲を強く訴えながら大切な村づくりを今後とも進めてまいりたいと存じます。

さて、平成二十年度の当初予算につきましては、県内外の厳しい社会情勢にもかかわらず、現時点における県民の意向、地方財政の状況を注視し、的確な行政水準の把握に努めながら、第三次総合振興計画及び自立計画の

基本理念に立脚した節度ある予算編成を行いました。

行政経営の基本理念であります「住民が生き活き、自然が輝く」をモットーに、具体的な村づくりの基本指標として「人の命を大切にする村政」「誇りと希望をもった村づくり」「個性豊かな大いなる田舎づくり」「村民参加協働の村づくり」「職は命、自立型の職員を目指して」発想し、その気になつて事を成す「行財政改革の推進」、そして何より、『住民が安心して、いつまでも住みたくなる村づくり』のために取り組んでまいります。

なお引き続き効率的な行政運営のための行財政改革の推進、中長期的に必要な政策の選別と財源の重点的配分などに努めてまいる所存でありますので、その実効ある計画実現のため、議会の皆様はじめ村民各位の特段のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も引き続き「住民が主役」の民主主義を根幹とした、住民自治確立のための村政執行に意を注ぎ、村民の皆様と力を合わせて協働の村づくりに努めてまいります。自治体を取り巻く社会環境の厳しい状況は変わりありませんが、今後とも更なる創意工夫を重ね、職員ともども一丸となつて自治体経営にあたる所存であります。

ます。

以上の基本姿勢に立つて、平成二十年度に進めるべく計画いたしました重点事務事業については、各課等別に順次ご説明を申し上げます。

#### ◎総務課関係

まず、協働の村づくりについてであります。村政運営の最高規範として位置づけ策定しました「大玉村自治基本条例」を、しっかりと地域並びに村民の皆様浸透・定着させながら、村民参加の具体的手法として導入したパブリックコメント制度等を、あらゆる機会を通じて広く周知・徹底して協働の村づくりを図ってまいります。

次に、職員研修についてであります。より高い次元での職員の資質向上が強く求められている現状を踏まえ、各職場内で自らの自己管理能力を高め、日々の業務の中から自己研鑽のための実践トレーニングを指導・励行し、同時にこれまでの「法制執務」から「政策法務」に軸足を移し、現場の課題を法的に考えることにより迅速・適切に解決してまいります。一方、法的に考えることにより、現場で適切に問題を発見する能力の向上に努めてまいります。

#### ◎企画財政課関係

大玉村の発展は、健全な財政運営をすることを基本とし、引き続き効率的な行政運営のための行財政改革の推進に努めます。特に、二十年度からは、財政健全化のための法律の施行により、新たな財政指標が設定されるなど、より厳しい環境のなかで、各種重点事務事業の確実な遂行のため五年が経過しようとしている自立計画などの見直しを年度内に行い、公表できるような努めて参ります。

次に、「経済に活力」についてであります。

健全財政に努めながら、本村に活力をもたらす、財政基盤を拡大させるため、まず、定住人口増加対策の積極的な推進と住宅誘導策の展開、さらには、企業立地の推進を図って参ります。

また、産業振興センターやアットホーム、農産物加工場などとの連携を視野に入れた旧苗畑跡地の活用や、国内交流の推進等により観光産業等の発展に努めて参りたいと考えております。

さらに、特色ある商店づくり等の推進を行うなど、商工会を通して商工業の支援を継続して実施してまいります。

次に、安達地方広域行政組合の重点事務事業について、ご説明申し上げます。まず、一つ目は、「ゴミの

発生抑制と、減量化・資源化」への取り組みであります。

十九年度に、ゴミ指定袋の種類を増やし、分別の徹底をお願いしたところでありますが、さらなる減量化・資源化を推進するため、循環型社会の形成に向けた、更なる分別の徹底や資源化意識の向上を図ることとしております。

二つ目は、「資源化施設整備事業」及び「し尿処理施設整備事業」であります。

資源化施設整備事業につきましては、十九年度から三カ年継続事業の第二年度分として、旧清掃センター解体撤去工事の継続と施設建設を実施、し尿処理施設解体事業は、十九年度からの二カ年継続事業の第二年度分として旧衛生センターの解体撤去工事と跡地整備を行うものであります。

三つ目は、「組合施設の効率的、効果的管理運営」の推進であります。

組合が管理する「斎場」「ゴミ焼却場」「埋立処分場」「し尿処理場」「消防」は、住民生活にとって一日も欠かすことのできない施設であり、運営に当たっては、職員の資質の向上や創意工夫による効率的・効果的な施設の管理運営に努めて参ります。

四つ目は、救急業務実施体制の高度化と充実であります。高規格救急自動車を昨年更

新し、新年度は北消防署配備の救急車を更新いたします。

さらに、二名の救急救命士の養成を計画しており、二十年度末の有資格者は二十七名となる見込みであります。

五つ目は、「ふるさと市町村圏事業並びに拠点都市地域ふるさと市町村圏事業」の推進であります。

この事業は、基金の果実により行われる事業であり、安達地方新しい旅実行委員会支援事業や文化振興支援、ゴミ減量化等副読本作成事業などを計画しております。

また、県北拠点事業としては、観光ルート設定・マップ作成や地域づくり活動団体支援事業などを計画しております。

最後に、「行財政改革の推進」であります。これは、構成市村の厳しい財政運営を踏まえ、組合の事務事業が最小の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の簡素で効率的な行財政の推進を図ることとしております。

#### ◎農政課関係

まず、平成二十年度の水田農業構造改革の推進にあたりましては、需要に応じた生産と担い手農家の更なる育成・確保のため、関係機関・団体の連携を強化しながら取り組みを進めことといたします。



調整関係につきましては、平成二十年二月十八日に開催しました「大玉村地域水田農業推進協議会」におきまして、平成二十年度基本方針及び実施方針を決定いただいたところであります。平成二十年度、本村の生産目標数量は五千二百五十四・五八トンであり、昨年度と比較しまして二十七・〇七八トン、率にして〇・五パーセントの減となり、平成二十年度の生産目標数量配分率は、七十・七パーセントの一律配分と決定されました。また、水田農業ビジョンの助成作物等の見直しを行い、農家の皆様のご理解とご協力を求め、実行ある水田農業構造改革を推進いたします。

次に、ふれあい広場・産業振興センターについては、立地条件を生かし、農産物等のPRなどをはじめ、本村の活性化につなげる施設として、利活用の拡大推進に努めて参ります。

次に、中山間地域直接支払制度事業につきましては、平成十七年度より次期対策が実施され四年目を迎え、通常単価交付対象集落の推進を図るとともに、善良な維持管理に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の低迷等により農業経営が成り立たなく

なる等、将来予想される不安要素を集落全体の問題としてとらえ、集落内での話し合いを設け、その集落・地域にあった効率的な農業生産ができる「農作業受託組織」などを中心とした集落営農づくりが必要であり、意欲のある集落に対しては関係機関と協力しながら、今後も支援して参ります。

堆肥センターにつきましては、計画的に整備してまいりましたが、バイオマスタウン構想により、堆肥の良質化を図るとともに使用量の増加や稲わら等未利用バイオマスの活用を図るため、地域バイオマス利活用交付金事業により、トラックスケールの整備を実施し、堆肥センターの更なる充実を図りたいと考えております。

さらに、耕種農家、畜産農家の連携を図り、堆肥の利用拡大、減農薬、減化学肥料による特別栽培米の取り組みを拡大するとともに、エコファーマーへの誘導を図るなど、環境にやさしい農業・循環型農業を推進し、安心・安全な農産物等の供給基地として、本村農業の振興を図って参ります。

次に、フォレストセラピー事業については、県民の森地内のフィールドを活用し、森林の持つ心身の癒し効果を利

用しながら、健康増進、生活習慣病予防、介護予防などを目的に講座を実施し、村・県民の健康づくりや観光と連動した地域振興を推進してまいります。

また、森林環境交付金事業の基本枠部分につきましては、昨年と同様に小学校の総合的な学習で活用し、地域提案重点枠につきましては、森林景観整備及びベレットストーブの購入を計画いたします。

#### ◎建設課関係

まず、村道神原田・馬尽線道路改良舗装工事についてであります。JR東北本線大山村道踏切の拡幅工事を実施し、二十年度で全線完了の予定であります。

次に、村道屋内・西庵線は、大玉駐在所から地蔵面の県道大橋・五百川停車場線までと本線より農村環境改善センター同県道までの約千五百メートルの設計業務委託と一部用地買収を行う予定であります。次に、生活道路及び水路側溝等の整備につきましては、未舗装道路の整備や部分改良を中心に、特に事故防止策を重視した用水路、側溝等の整備を進め、生活環境の向上に努めて参ります。さらに、通学路の安全確保の観点から、村道の側溝等の整備を計画的に進めて参りたいと考えてお

ります。

また、昨年度より、木造住宅の耐震診断を行う「木造住宅耐震診断者派遣事業」に取組んできましたが、二十年度も継続実施すると共に、新たに住宅の改修工事を伴う「木造住宅耐震促進事業」を計画し、安全に暮らせる住環境整備を進めて参ります。

県道石筵・本宮線整備促進については、現在、村道竹ノ内・袋内線の県道大橋・五百川停車場線交差点より竹ノ内地内までの測量を実施し、県道への移管事務を進めておりますが、早期完成と未開通部分や狹隘部分の整備促進を要望してまいる考えであります。

#### ◎上下水道課関係

農業集落排水事業については、引き続き、供用率の向上を推し進めるため、玉井第二地区浄化センターへの接続加入の推進を重点に大山第一地区浄化センター施設とともに安定した事業運営が図られるよう努めます。あわせて、施設・設備の計画的な保守点検を実施し、機能を損なわない善良な維持管理に努めてまいります。

また、農業集落排水事業区域外における水質保全を図るため、引き続き、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切

替えの推進に努めます。

次に、水道事業経営については、常に、安心安全でおいしい水、安定的に水道水の供給を図るため、引き続き施設管理運営に努め、平成十九年度に続き、高金利時代に借入した企業債の公的資金補償金免除繰上償還を実施して、経営の健全化に努めてまいります。

さらに、国道四号四車化拡幅工事に伴う、東・狐森地内の交差点横断及び堂ヶ久保地内までの縦断する区域に、上下水道施設支障物の移設及び配水管布設工事を実施いたします。

#### ◎住民生活課関係

交通安全施設の整備に努めると共に、各種団体と連携協力して事故防止に努め、平成二十年も死亡事故ゼロを目指し施策を進めてまいります。

次に、防犯環境の向上対策として、地域の要望を聞きながら防犯灯の設置を推進すると共に、警察や各種団体との連携を図り、防犯活動を進めてまいります。特に、子どもの安全対策につきましては、各区の見守り隊との連携が不可欠と考えております。

また、国道四号東交差点に設置された地下歩道につきましては、最新の防犯設備を設置し二十四時間体制の監視を

行なっておりますが、更に地域との連携を密に対策を講じることとします。

次に、生活環境対策についてですが、昨年十月から始めた、新しいゴミ分別は、住民の皆様のご協力により着々と成果を上げており、一月には安達広域管内で、焼却ゴミが三百一トン、対前年比十七・二パーセントの減少となったところであります。

火災発生の状況は、近年減少傾向にありますがこれ一重に消防団、婦人消防協力隊、私設消防等の活動の賜物であり深く感謝しております。新年度は、小型動力ポンプ付積載車三台の更新を計画しているほか、既存施設設備の維持補修に努めてまいります。

次に、特定健診・特定保健指導について申し上げます。

これは平成二十年度から、従来の住民基本健診に代わる制度として位置づけられたものであり、四十歳から七十四歳の方を対象として、メタボリックシンドロームや生活習慣病に着目した健診を行なうもので、各健康保険の保険者自らが実施することとされており、村国保の被保険者、被扶養者につきましては、大玉村が実施することとなりますので、関係各課との連携により周知を図り、実施体制を確立してまいります。

最後に、後期高齢者医療制度は、四月から開始される七十五歳以上の方を対象とした新しい医療保険制度であります。

本制度は福島県全体で運営されることや、被保険者個人個人から保険料を納付していただくなど制度内容が大きく変更となりますので、現在も説明周知に努めておりますが、なお一層のご理解をいただいて制度開始に備えてまいります。

#### ◎健康福祉課関係

医療保険制度改革を受け、後期高齢者医療制度に合わせ、検診制度が大きく変わります。これまで実施してきた老人保健法による基本健診がなくなり、特定健診が実施されることとなります。

この健診は、医療保険各法による保険者の責任で健診と保健指導を実施するもので、市町村が責任を持つのは運営する国民健康保険の加入者のみとなります。このことから社会保険加入者に対する健診は村ではできなくなり、混乱をきたさないよう、住民に対する広報を十分に行うと同時に、特定保健指導の体制も確立してまいりたいと考えております。

また、がん検診や人間ドックにつきましては従来通り実

施してまいります。特定健診と組み合わせる実施することから、円滑に実施するため関係機関、医療機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

さらに、後期高齢者医療制度加入者の検診につきまして、は、広域連合が実施主体になることから円滑な実施に向けて関係各課と十分な連携をとり、負担についても昨年同様無料で実施してまいります。

次に、乳幼児健診関係であります。これまで大玉村単独で実施してきたところですが、谷病院の小児科医師が常駐しなくなったことや小児科医の不足から、三ヶ月並びに一歳六ヶ月児健診については本宮市と共同で進めてまいりたいと考えており、実施体制を整えるとともに、対象児保護者に対する広報を十分に行ってまいります。

次に社会福祉関係については、子育て支援医療費制度が昨年の十月からスタートし、順調に進んでおります。また、新しい子育て支援事業として、県の交付金事業を活用し昨年十二月から実施しております。在宅保育者の支援事業ですが、新たに大玉村デイサービスセンターを活用し、常時開設できるように関係者との協議を進めると同時に、子育てに男性が参加する契機となるよう事

業に工夫を凝らして参ります。

障害者支援につきましては、自立支援制度の内容がめまぐるしく変わるため、制度利用者に困難が生じないよう万全をつくすとともに、障害者自立支援地域活動支援センターの委託にむけ、関係法人と十分な協議を進めてまいりたいと考えております。

先にも述べましたが、本年度は介護保険第三期計画、高齢者保健福祉計画の最終年度に当ることから、次期計画を策定する年度に当たります。高齢者の現状把握に努め、必要な介護需要に十分対応できる計画策定を進めてまいります。

第三期介護事業計画においては、介護認定率は十五パーセントを超えると予測されておりましたが、最終年度における平成二十年度末においても十三パーセント台で推移するものと予測しております。

これも住民の健康に対する理解の広がりや、介護予防事業に対する理解の広がりがあるためと考えております。本年度においても、課内連携はもとより、生涯学習課や社会福祉協議会、福島県や県立医科大学との連携を深め、効果的な介護予防・健康づくり事業を展開してまいります。

次に地域包括支援センターについて申し上げます。地域包括支援センターは、

介護相談はもとより、高齢者の様々な相談窓口としての機能を持っております。その機能が十分に発揮できるよう、住民によくその存在が認知されるようPRに努めるとともに、高齢者虐待防止や権利擁護事業にも十分に対応できるよう職員の資質の向上を図ってまいります。

次に、保育所の充実について申し上げます。

昨今の就労環境の厳しさは、共働き世帯を増やしております。そのため保育所入所希望者が増え、中でも低月齢児の入所希望が多くなっております。新年度の入所希望児はすでに百名を超え、現状の施設では保育が不可能になっているところから、新年度早々に保育所の増築に着手いたします。建築面積は約三百平方メートル、既設部分の調理室の改修や養護室を新たに設置する計画です。

また、子どもたちの健康管理を十分に確保するため、看護職員を配置してまいります。

保育所定数につきましても、保育舎の増築にあわせて見直し、年内に待機解消を目指してまいります。

#### ◎アットホーム関係

まず、利用者の拡大として、老人健康管理事業の充実のた



め、健康福祉課、住民生活課等との連携を図りながら、保健師等による健康相談等を開催し、村民福祉の向上、健康管理事業の目的達成に努めてまいります。

また、コテージの施設充実とゲートボール場やグラウンドなど整備されたレク施設の利用増進を図りながら、村内外の老人クラブや各種団体をはじめ、会社及び企業等へのPRを促進し、その利用拡大を図ってまいります。特に、平日利用の稼働率を上げるため、村広報紙及び新聞折り込みなどにより、売上増につなげてまいりたいと考えております。そして、ホームページの充実を図りながら、誘客に努めて参ります。

さらに、地元産米をはじめ、野菜、果物や漬物などの食材は、新鮮素材を前面に産業振興センターより購入するなど、地産地消の取り組みとして大変好評をいただいております。今後は、肉類等の二次加工品や各種料理、お土産品に至るまで同センターとの相乗効果による売上増を図ってまいります。

顧客満足度向上策としては、常に料理等の見直しを図り、大玉村の特産品を最大限に活用しながら、大玉らしさ、季節感のある創意工夫を凝らし提供してまいります。同時

に、接客マナーの向上にも努めてまいります。

また、施設充実のため、進入路の舗装工事を実施するなど総合的なイメージアップを図ってまいります。また、開館してから十四年目が経過することから、今後とも機械施設等の計画的な維持修繕にも充分配慮してまいります。

### ◎教育総務課関係

二十年度より教育委員会機能の充実を図るため、指導主事を設置し、幼・小・中連携による一貫性のある教育を推進して参ります。次に、算数、国語など基礎的学習の定着を図るため小中学校に各一名の非常勤講師を配置したいと考えております。また、これらの国際化時代への理解を深めるとともに語学力の向上を図るため、小中学校への外国人英語指導助手を配置し、人材の育成に努めて参ります。

次に、特別支援教育の充実として、幼稚園、小学校に介助員を配置し、安全、安心な学習環境の整備に努め、新規事業として村外の特別支援学校に通学する児童生徒の保護者に対し、支援費を支給し、福祉の増進を図って参ります。また、子育て支援の一環として幼稚園預かり延長保育の実施、第三子以降の幼稚園授業料、預かり保育料、スクー

ルバス使用料の無料化を引き続き実施するとともに、食育、食農教育を推進するため、学校、保護者、地域との連携を図りながら、望ましい食生活のあり方を実践して参ります。施設関係については、大玉中学校武道館の屋根改修工事及び屋外トイレの設置工事などより安心、安全な教育環境の整備に努めます。

### ◎生涯学習課関係

現在改修を進めております、改善センター多目的ホールの利活用については、落成記念行事として安達広域行政組合助成金を活用し、村民の皆様へ芸術・文化等にふれる機会を設けてまいりたいと考えております。また、より多くの文化団体にステージ発表の場として活用していただくよう推進してまいります。

また、村内の人材発掘と各種事業での講師として積極的な活用を図っていただくため、人材名簿の整備、更新と、村指定無形文化財「本揃の田植え踊り」を後世に伝えるため、映像に記録保存したいと考えております。さらに、村文化財調査委員会を中心に、むかしの遊びと村内にある銘木を調査し、保存してまいります。

さらに、大山公民館及びあたふらふさとホールの図書室の充実策として、寄贈図書

を募るなどの方法を検討しながら、蔵書の充実に努め、読書活動を推進して参ります。ふるさとホールの企画展を一層充実させ、プチミュージアムの会及び村内の文化団体に、囲炉裏を囲んだ小規模文化活動を実施するよう積極的に働きかけてまいります。

社会体育事業として、まず、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、「いつでも・どこでも・だれでも」興味や関心のあるスポーツを楽しむ地域社会をつくることを目的として「おおたまスポーツクラブ」を設立し、スポーツクラブ事務局体制を強化し、子どもから高齢者までを対象とした様々なスポーツ教室を開催したいと考えております。併せて、村民プールの利用促進を図るべく、保健事業と連携した水中運動教室を開催して参りたいと考えております。

さらに、社会体育施設の整備・充実策として、改善センター体育館に防球ネット等を張り、野球等も利用できる施設に改修し、冬期間の利用促進に努めて参ります。また、年次計画で進めてまいりました村民運動場の夜間照明施設の改修計画は、新年度事業で四灯すべての改修が完了する運びとなります。

最後に、スポーツ少年団活動については、育成会及び本

年立ち上げました指導者協議会の充実を図りながら、団の強化に努めて参りたいと考えております。

以上、平成二十年度の村政運営にあたっての基本的な考え方、及び重点事務事業につきまして所信の一端を申し上げます。時代は地方にとって大きな変革の時を迎えております。私は、「創造」その気になつて事を成す」を信条として、どのような時であっても、常に村民の立場に立つた村政、時代潮流を的確に把握し、村民の皆様の期待と信頼に応えられるよう全力を尽くして参る所存であります。村議会の皆様をはじめ、村民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。所信表明といたします。

# 新しい行政区長さんを紹介します

(任期：平成20年4月1日から平成22年3月31日まで)

4月3日役場会議室において区長会議が開催され、平成20年度から2年間村民皆様の地域取りまとめ役であり、地域と行政を結ぶパイプ役としてご尽力いただく行政区長さんへ委嘱状が交付されました。

委嘱状交付に続き、区長会長に伊藤一夫さん(大玉3区長)、副会長に遠藤 巖さん(大玉13区長)が選任されました。

皆様の地区の区長さんは下記のとおりです。



～各区長へ委嘱状が交付されました～



大玉5区長  
安田 義美  
(玉井字中屋敷)



大玉4区長  
根本 征男  
(玉井字中原)



大玉3区長  
伊藤 一夫  
(玉井字薄黒内)



大玉2区長  
三瓶金一郎  
(玉井字午房内)



大玉1区長  
佐原 武郎  
(玉井字反田)



大玉10区長  
菊地 好幸  
(玉井字前ヶ岳)



大玉9区長  
後藤 明  
(玉井字横堀平)



大玉8区長  
後藤 寅一  
(玉井字五所宮)



大玉7区長  
遠藤 久  
(玉井字小高倉山)



大玉6区長  
中塚 一男  
(玉井字原)



大玉15区長  
橋本 文幸  
(大山字藤ノ木)



大玉14区長  
安田 林一  
(大山字後谷地)



大玉13区長  
遠藤 巖  
(大山字行屋)



大玉12区長  
鈴木 寅一  
(大山字三島)



大玉11区長  
鈴木 貞夫  
(大山字柿崎)

2年間地域のために  
精一杯がんばります。



大玉17区長  
荒木光太郎  
(玉井字守谷山)



大玉16区長  
鈴木 市司  
(大山字並柳)





## 大玉中学校

(3月13日)



## 玉井小学校

(3月21日)



## 大山小学校

(3月21日)



# 特集 ご卒業・ご卒園おめでとうございませう。

思い出の母校を巣立ちする子どもたち取材しました。



## 大玉保育所

(3月25日)



## 玉井幼稚園

(3月18日)



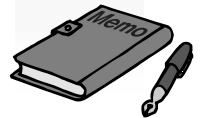
## 大山幼稚園

(3月18日)



## 村長メモ探訪

(3月1日)～(3月31日)



3月1日(土)

県立本宮高校卒業式(本宮高校)

3月1日(土)

国歌斉唱、校歌斉唱の態度。素晴らしい。清々しい気分になる。前進に期待したい。

3月2日(日)

大玉村消防団中継放水訓練(玉井字前ヶ岳地内)

3月2日(日)

山林火災を想定しての中継放水訓練。本村は山林面積も多くポンプ等の機材連携による訓練は重要。万が一に備えておくことの意義が重大。団員諸君の機敏な動作に期待感深まる。

3月3日(月)

3月の各課等の事業についての打ち合わせと3月定例議会議案内容について協議する。

3月3日(月)

安達地方広域行政組合定例管理者会議(自治センター)

3月3日(月)

・あたたら環境共生センターはじめ、各施設の運営状況について報告を受ける。順調に稼働。

3月4日(火)

・旧ゴミ処理施設解体撤去工事工程及びゴミ処理のあり方に関する提言に対する取り組みについて報告。

3月4日(火)

・組合消防本部組織改正について、機に対応した能率性・効率性追及のための改組。

3月4日(火)

農振協議会(庁内)

3月4日(火)

除外申請2件あり協議する。

3月4日(火)

馬場後継樹記念植樹式(馬場後継樹)

3月4日(火)

国天然記念物「馬場桜」千年の重みと枯渇化による後継樹記念植樹。馬場桜保存会をはじめ関係者多数出席。保存会の皆様には特に感謝したい。

3月5日(水)

県北農林事務所長来訪(庁内)

3月5日(水)

新年度の生産調整他打ち合わせ

3月5日(水)

3月定例議会(1日目)(議場)

3月5日(水)

提出議案

3月5日(水)

・大玉村後期高齢者医療に関する条例の制定など条例制定案件2件

3月5日(水)

・条例改正の案件12件

3月5日(水)

・広域連合規約の改正に関する案件1件



3月5日(水)

報告事項

・平成19年度一般会計等補正予算案件9件

・平成20年度一般会計等補正予算案件10件

・副村長の選任などの人事案件3件

・報告事項1件の合計38件提案

行政報告、施政方針並びに提案理由の説明を申し上げた。

・土地改良区第23回通達総会(保健センター)

報告事項

・平成19年度中間監査報告

・三ツ森地区基幹水利施設ストックマネジメント事業実施計画について

議案

1号 平成19年度一般会計収支補正予算について

2号 平成20年度事業計画について

3号 平成20年度一時借入金金の限度額について

4号 平成20年度長期借入金金について

5号 賦課金の徴収について

農業情勢容易ならざる状況下にあつて、土地改良区の諸々の事業着実に実施している。感謝したい。

後期広域連合来訪(庁内)

県後期高齢者医療審議会の広域連合代表委員就任依頼に県担当職員が来訪。

県北建設事務所部長来訪(庁内)

玉井南バイパス計画説明を受ける。

南バイパス中心線計画説明会(保健センター)

関係住民に対する説明会を開催。

3月定例議会(2日目)(議場)

一般質問(7名)

内容的には、予算編成、農政問題、道路整備、定住人口増加対策、後期高齢者医療制度、特別支援教育、道路特定財源、議員及び特別職報酬等、子育て支援、教育関係、その他。詳細について具体的に答弁する。

行政長分設会(冷温泉)

2年間お世話になる。村行政との連絡調整等大変お世話様になりました。感謝。

福島介護福祉専門学校第1期卒業式(県男女共生センター)

84名の方が卒業され、各々の施設等に就職される。「福祉の心忘れずに」精進に期待する。

大玉FCSスポーツ少年団総会(大山公民館)

子どもの心身と健全な成長を願うのは誰でも同じ思い。スポーツ少年団で培うことは大変意義深い。指導者・育成会・関係者に感謝する。

JAみちのく安達大玉支店開店式(同支店)

3月定例議会(3日目)(議場)

一般質問(4人)

内容としては、4号国道沿線開発と企業誘致、通学路の安全対策、大玉つ子見守り隊、災害の備え、村政執行基本方針、安心・安全の村づくり(環境問題他)地域の活性化と産業振興策、生活保護制度、新年度の重要詳細について具体的に答弁。

各種条例(15議案)の審議。慎重審議。全議案可決決。

3月定例議会(4日目)(議場)

3月11日(火)

議会総括審議及び委員会付託。

平成20年度一般会計予算案、特別会計9議案の審議。個々具体的な質問について詳細答弁。その後、各委員会に付託される。

南達保健医療連絡会(プラザホテル清月)

県北家畜保健衛生所来訪(庁内)

3月定例議会(委員会)(5日目)(議場)

村ランドゴルフ協会定期総会(改善センター)

健康管理は、自分自身の考え方にあり、体力の維持、気分転換仲間作りの3つに注ぎながら健康づくりに最速と思慮する。

大玉中学校卒業証書授与式(大玉中学校)

107名の卒業生。心が洗われるような清々しい卒業式であった。

卒業証書を受け取る態度また、在校生の姿勢も立派。「はばたけ！君たちの輝かしい未来に向かって!!!」

県緑化推進委員会来訪(庁内)

3月定例議会(委員会)(6日目)(議場)

3月定例議会(7日目)(議場)

平成19年度一般会計等の補正予算を審議議決。副村長の選任他2件の人事案件議決。

委員会付託案件の委員長審査報告。委員長に対する質疑応答。

平成20年度一般会計予算案、9つの特別会計予算について審議議決。

委員会付託請願陳情の委員長審査報告。討論採決。

選挙管理委員及び同補充委員の選挙。

閉会中の継続調査申出委員会を議決して閉会する。

小型動力ポンプ付積載車交付式(保健センター)

消防団第4分団に交付する。

渡邊昇氏総務大臣表彰受賞祝賀会(アットホームおおたま)

平成4年9月から平成16年9月までの3期12年間、監査委員として在職。

村の財政管理、その他行政運営に對し、優れた見識をもつて村政に尽力された。

この功績が評価されての表彰。本人にとつてばかりでなく、村としての誇りでもあります。本当にありがとうございます。

交通安全母の会玉井分会総会(改善センター)

会場いっぱい出席。交通事故防止のため年間を通して活躍。感謝、々々。

企業訪問①(村内企業)

4社訪問。各々努力していることに敬意を表したい。

村交通対策協議会(庁内)

年末・年始交通安全事故防止県民総ぐるみ運動の反省

・春の全国交通安全運動の取り組み

・各交通安全機関・団体の運動期間中の取り組み、前運動の反省

・警察署から交通事故状況の報告

今後の取り組み等について協議する。

村写真コンテスト表彰式(庁内)

玉井・大山幼稚園卒園式(各幼稚園)

かわいいう卒園児。事故等に遭うことなく健やかに成長すること





3月18日(火)  
国有林野所在市町村有志協議会(パレスかねすい)  
国有林野の役割。村行政の予算、市町村との関係について協議。

3月18日(火)  
交通安全母の会大山分会総会(大山公民館)  
夜分の時間帯にもかかわらず、大勢が出席。事業等について協議。年間を通しての活躍に敬意を表したい。

3月19日(水)  
福島県方法務局長来訪(庁内)  
人権作文コンテスト等の取り組みにより、本村における人権尊重思想の醸成に尽くされた功績が認められ村に感謝状の贈呈を受ける。

3月19日(水)  
第2回福島県保険者協議会  
(福島ビューホテル)  
本協議会の委員のメンバーは24名であり、私は保険者代表、福島県国民健康保険団体連合会長として加わっており、病院協会代表、県立医科大学長関係教授、医師会代表、薬剤師会代表、看護協会他関係者等で構成。協議内容は、医療圏の設立、基準病床数、救急医療等確保、居室における医療の確保、医療安全の確保等、その他医療に関すること。



3月19日(水)  
南達交通安全合同推進会議(本宮警察署)  
南達交通安全関係団体の代表者会議、春の交通安全運動取り組みを協議する。

3月21日(金)  
玉井・大山小学校卒業式(各小学校)  
6年間の教育の偉大な、改めて強く感動させられた。卒業生と在校生対面方式での会場の設置、一人一人の修了証書を受け取る姿勢、そして目の輝きが特に印象的で清涼い気分させていた。中学生に進めば、より高い教員内容・部活動と大いにチャレンジし、成長する旨の祝辞を述べる。

3月21日(金)  
県林業協会来訪(庁内)  
大玉村新規就農推進協議会実績検討会(庁内)  
農業情勢容易ならざる状況下にあるが、そういう中であつても就農に意欲を燃やす方がいることは、大変に有難い。就農サポートの相談事例等を紹介いただき、一層の推進を図るべく確認しあう。

3月21日(金)  
バイオマスプロジェクトチーム懇談会(庁内)  
3月29日に行われるシンポジウムが開催され、大玉村の取り組み状況や今後の構想について、私がパネラーとして出席のための打ち合わせ。

3月22日(土)  
平和の文化と子ども二本松展(二本松市福祉センター)  
今地球上で最も求められ実現しなければならぬのは、「平和」である。食にありつけず栄養不良で生命が危ぶまれている人々が、8億5千万人いるといわれている。また、戦争の犠牲者もたえない。思想・信条、如何なる理由をつけようが、命を奪う理由はないと思慮するものである。

3月23日(日)  
玉井パレールボリスボ少入団式(西部ふれあいセンター)  
退団する4名。6年生の作文を聞き感動する。スポ少の経験は人間として成長していく上で、貴重な体験となることは間違

3月23日(日)  
八坂神社春季祭礼(八坂神社)  
大玉村で一番早い祭礼。先人多くの方々が地域の鎮守の森として敬って祀ってきたものをしっかりと受け継いでいることは尊い精神である。

3月23日(日)  
玉井地区防犯協力会総会(保健センター)  
女性参画の地域づくり成果報告のため来訪(庁内)  
企業訪問②(村内企業)  
大玉村保育所修了式(保育所)  
22人の修了児童。元気な返事もでき、修了書の受け取る態度も立派。幼稚園に進んでも健やかに成長することを祈りたい。

3月24日(月)  
福島県医療審議会(県庁)  
県の保険医療計画等について審議する。

3月25日(火)  
フォレスト・エコ・ライフ財団理事会(県杉妻会館)  
理事及び監事の評議委員会における選任結果について、私も理事として引き続き残ることとなる。理事長には福島大学元教授・櫻村利道氏、副理事長には現・吉野正榮氏が選任される。全国一のフォレスト・パークあたらであり、連携密に本村発展のための施策を講じていきたい。



3月26日(水)  
企業訪問③(村内企業)  
県北建設事務所来訪(庁内)  
玉井南バイパス整備について、後任に充分引き継いでくれるよう依頼する。

3月26日(水)  
婦人消防協力隊定期総会(保健センター)  
各組選出の役員の方大勢出席。事業計画・予算等について協議。新役員も選出される。「予防消防は家庭から」啓発効果は計り知れない。感謝。

3月27日(木)  
信号機要望活動(本宮警察署)  
国土交通省来訪(庁内)  
福島河川国道事務所長転勤、4号国道の早期完成について後任への引き継ぎについて依頼する。

3月27日(木)  
南達交通安全連絡協議会総会(本宮市中央公民館)  
春の交通安全運動期間の活動他について協議。4月からは真新しいランドセルの就学児童の登下校の無事故を祈りたい。

3月27日(木)  
県保健衛生協会役員会(福島グリーンパレス)  
決算、新年度の事業計画、収支予算等について審議。実績は計画以上に上げており、県民健康維持増進に尚、層の努力に期待したい。

3月28日(金)  
改善センターホール改修完成(改善センター)  
村民多くの方々から要望のあった、文化会館的な機能を持った施設整備を検討、改善センターホールの改修を実施した。新築会館のようにはいきませんが、住民の皆様喜んで利用していただけるものと思っておりますし、大いに活用を期待しております。

3月28日(金)  
教職員離任式(議場)  
大玉中学校教頭はじめ7人の先生が転出することになる。情

3月28日(金)  
納税貯蓄組合長会議(商工会館)  
平成19年度事業報告、決算報告等の承認。同年度村税調定及び収入状況について説明する。村民の皆様の貴重な税金であり、住民福祉のため大切に執行いたします。なお、優良納税組合として、50年完納・栄塚、8区第1各納税貯蓄組合他45年、40年、20年の4組合が表彰されました。

3月29日(土)  
バイオマス発見活用シンポジウム(仙台国際センター)  
東京大学教授・山本良一先生の基調講演「地球温暖化の現状等について」  
昨年夏の北極海の海面面積が観測史上最小、人類の生存を考慮すると、その限界値は2℃と考えているとのこと。技術的な対策が急がれ、大変憂慮すべきことである。

3月30日(日)  
JAあちのく安達本宮総合支店女性部総会(同宮農経済本店)  
事業計画・収支予算等審議。今こそ食の安全について、原点からの出発の思いで食育・食農教育の大切な時。特に女性活動に期待するところ大である。

3月30日(日)  
交通安全協会大山分会総会(大山公民館)  
平成19年度事業報告・収支決算報告並びに平成20年度事業計画・収支予算他協議。年間を通しての交通安全活動「住民参加協働の村づくり」そのものの実践活動に敬意を表したい。

3月31日(月)  
国土交通省来訪(庁内)  
4号国道の4車線化の整備。大変お世話になり感謝。残りの二本松市側部分の早期完成について、後任者への引き継ぎを依頼する。

3月31日(月)  
退職者辞令交付式(庁内)  
職員一名退職。  
臨時市町村長会議(二本松御苑)  
警察署配置の現状維持(本宮警察署)を求める要望について。

3月31日(月)  
先日の新聞報道によると、当安達地方においても県中南部としての位置づけを示し、二本松・本宮・郡山北の3つの警察署を対象に2署に再編検討するとの基本構想が示された。地域の安全安心を考え、時、本宮警察署の存続要望をすることに決する。

3月31日(月)  
副村長・教育長の再任  
任期満了による副村長の選任については、三月定例議会において遠藤武氏の再任が議決されました。副村長の任期は、四月一日からの四年間となります。

また、教育長は、同じく三月定例議会において教育委員として再任され、四月三日の教育委員会において、押山利一氏が教育長に再任されました。教育長の任期は、四月三日からの四年間となります。

# 作文コンテスト

作品を紹介します～



## ● 優 秀 賞 ●

日本の一員として

大玉中学校三年(現高校一年)

大河内 苗 宇



二〇〇三年、あの時も暑かった。僕は、期待と不安を胸に抱きながら日本に来た。日本は僕にとって始めての海外でもあり、これから暮らしていく場所だった。

日本に来た僕が一番心配した事は生活習慣の違いと言葉の壁だった。自分が、その国にいる限り、その国のルールに従い、その国の言葉で話すことが必要となる。ぼくが住む大玉村は人口が少ない村だが、豊かな自然がある。村の人は四季折々の自然と触れ合いながら暮らしている。僕はそんな村人と自然が好きだ。そして、日本に来て一週間が立った頃、僕は小学校に入るることになった。小学校に入る前に、学習で使用する物の準備を整えた。しかし、唯一準備が整っていないのが僕の心だった。

日本の子供と、学校生活を楽しく送れるだろうか、いじめられないだろうか、など、様々な心配をしていた。全校生の前で自己紹介した後の大きな温かい拍手の音が体育館

の中で響いていた。どんなにうれしかったことだろう。今でも忘れられない。そして、案内された五年二組。僕はこの教室で日本の子供たちと一緒に学校生活を送ることになった。日本の子供はとてもやさしくて、仲間への思いやりがあった。イメージどおりの人達であつた。いつの間にか心の中から不安が消えていた。仲間とのふれ合い、先生達と楽しい会話、中国にない楽しい学校行事などとても心に残る体験ばかりだった。でも、初めて日本に来た僕にとって日本語の授業はとても難しかった。ほとんど読めない字の教科書、訳のわからぬ外国語が飛び交う教室は、僕にとってつらくて、逃げ出したいと思うこともたくさんあった。中国に帰りたい、中国の友達に会いたい、ここは僕の居場所じゃない、なんて思うことさえあった。そして、言葉の壁を越えるため校長先生と一緒に日本語の勉強をするようになった。初めて覚えた言葉は「こんにちわ」と「こん

ばんは」だった。でも、なかなかほかの言葉を覚えられない僕を校長先生は「大丈夫、まだ時間はあるから焦らず、ゆっくりと覚えて行きましょう。」と僕を強い言葉で励ましてくれた。忙しい時間の中で、校長先生は一生懸命教えてくださった。僕はその思いに応えようと必死に頑張った。ひらがなやカタカナを全部覚えたり書くことができるようになった。なんとか会話に入れた。そうだったが、やっぱりだめだ。とあきらめそうになることもあった。それを見た学級の子供たちは休み時間になると僕の所にきていろいろな事を聞いてくれたり、教えてくれたりした。うまく日本語を使いこなせなくても、気軽に接してくれるのは、僕にとって日本に来て一番うれしいことだった。数週間が過ぎ、僕はみんなと少しずつ仲良くなっていた。しかし、そんなうれしいことばかりではなかった。他人をあつかうようにみんなの僕に対する態度が変わったり、悪口を言われたりすることがあった。さらにたまたかれた。そして、不信感を持つてしまった。悪口を言われたのは僕が外国人であるから、うまくみんなとコミュニケーションがとれず、生活習慣が違うのでいろんな問題が生まれたと考えられる。それがだんだんエスカレートし、もう学校にも来たくない、そう思うようになった。日本の一員として

頑張ろうと思いはじめた頃だっただけに、僕が受けたショックはとても大きなものだった。そんな時、僕を助けてくださったのは、担任の先生だった。先生は悪口を言った人を厳しく叱つただけではなく、「大丈夫。先生がなんとかする。だから気にしないでがんばって。」と僕を励ましてくれた。そのおかげでなんだか、がんばれる気がした。そして、このまま落ち込んでいられないと思い直し、心を入れかえて、クラスみんなの中に溶け込むように、自分なりにがんばつた。みんなに明るくあいさつをしたり、困っている時に声をかけたりした。みんなに理解してもらうには、時間がかかったけれど、がんばった結果はちゃんと返ってきた。少しのトラブルも、それがきっかけになり、みんなとちよつとずつ仲良くなれるようになった。学校が、みんなが好きになった。日本語も校長先生と一緒に勉強した結果、うまく話せるようになった。今、僕が自然に友達と日本語でふれ合えるのも、校長先生のおかげだ。

今、日本にはたくさんのお友達が住んでいる。外国で暮らすことは難しい。だけど助けてくれる人が必ずいる。そして、人は努力さえすればどこでも生きていける気がする。だから僕は、自分が体験したことを生かして、外国と日本のかけ橋となるように力をつけて生きていきたいと思う。





# 大玉村小中学生 人権

～今月は優秀賞の3

## ● 優秀賞 ●

人として何ができるか

玉井小学校六年(現大玉中一年)

渡辺 杏奈



私は今までに何回かいじめられたことがあります。それは小学校三年生くらいのことでした。それは、

「鼻、でかいね」

と男子たちに言われたことから始まりました。朝の会で歌を歌っているときにじろじろ見られて笑われたり、学校の帰りに

「鼻、でかい」

なんてことを言われたりしました。だけでもっとひどいことを言われました。

「おまえ、お母さんいないんだー」

このときわたしの母は病気で亡くなっていました。私はひどく傷つきました。自分のことを言われるのはともかく、

お母さんのことを言われるなんて！その日、私はお母さんのことを言われたことを、父に話しました。父はその後学校に連絡し、出かけていきました。

「どうしたんだろう」

と思つて、もどつてきた父に聞いてみると、お母さんのことを言つた男子の家に行つたと言われておどろきました。次の日になると、悪口は前より言われなくなりました。

ところが、四年生になると、また悪口を言われるようになりました。母のことは言われなくなつたけど、前から少し気にしていたこの鼻のことを言われました。

「本当に鼻でかいよねー」

とみんなに言われ、笑われていました。私は耐えきれなくなつて、朝、担任の先生に言いました。このことをきっかけに、私の鼻のことを言われることはだんだん無くなつてきました。そのとき私はいじめの苦しさから抜け出せたような気がしてとてもうれしかったです。

でも、私以外にいじめをう

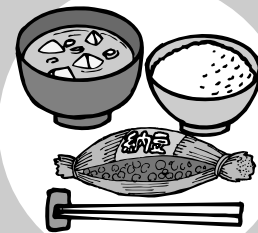
けている子は、小学生だけではなく中学生にも高校生にもいます。いじめを苦にして自殺した人がいるというニュースがテレビで流れていたし、新聞には『いじめられている人へ』という記事がのつていました。私には詳しく分からなかつたのですが、「いじめに負けるな」みたいなことが書いてありました。そうして私は「いじめつてそんなに深刻な問題だったんだ」と改めて感じました。

今思うと、私が言われた悪口「鼻がでかい」は私の体のことを言われたけど、体のこと

は個人個人ちがうものです。お父さん、お母さんからもらった大事な体なので、ばかにすることはいけないことだと思ひます。人として私たちはいじめをなくしていきたいです。そして、いじめだけではなく、体に障害がある人が困つていたら、助けてあげられればいいと思ひます。がんばつていきたいです。

# 大玉村小中学生 人権作文コンテスト

～今月は優秀賞の3作品を紹介します～



## ● 優 秀 賞 ●

ロイックはいい人

大山小学校六年(現大玉中二年)

渡 辺 勇 人



今年のお盆、ぼくの家にフランス人がとまりに来ました。名前は「ロイック」といいます。とつぜんのことだったので、ぼくははじめどうしていいかわかりませんでした。

ロイックは、ぼくのお父さんのいとこの結こん相手です。来年一月に結こんするそうです。その前に、家のおばあちゃん達に会うためにぼくの家に来ることになったそうです。ロイックはベジタリアンで肉類は絶対に食べないそうです。ぼくは、こっそり

「ベジタリアンって何。」

とお父さんに聞きました。お父さんは野菜を主に食べている人だと言いました。外国のあちこちで、動物を殺して食

べているのを見て、ざんくだと思ったので、肉は絶対に食べないと決めたそうです。

そのロイックが来たときに、事件が起こったのです。家のおじいちゃんが、

「外人と結こんするなんて、おれはそんなのきらいだ。」と言ってしまったのです。ぼくはその時(それは、人種差別じゃないのかな)と、心の中で思わずさげました。

ぼくは、相手が外国人であっても、いとこがその人を好きになつて結こんするのだから、それは自由だろうと思いました。

次の日の朝、家のお母さんは、ロイックに気をつかつて、朝食にパンを出しました。す

ると、ロイックは、日本文化に少しでも慣れようと、みんなと同じご飯とみそ汁、なつとうを食べました。努力しているといとも言っていました。日本語も少しだけ話すことができます。ぼくもフランス語を少しだけおしえてもらいました。

おじいちゃんは、外国人というだけで、ロイックとの結こんを反対していました。でも、いっしょに生活してみると、ロイックは日本の文化を覚えようと、とても努力していました。ぼくは、ロイックがし

んせきになつたらとても楽しいだろうなと思いました。友達にも自まんできるし、ぼくが知らないことをたくさん教えてもらえるとと思ったからです。

おじいちゃんの頃は、外国人は、戦争の相手だったかもしれない。でもぼくは学校で外国人の先生に英語を教えてもらっているし、ロイックを見てきんちようはしたけど、

いやだなとは思いませんでした。

外国人だからといって、はじめから差別するのはおかしいと思います。差別の気持ちは戦争につながります。戦争は、つらいことや悲しいことがたくさん起こります。外国人でも日本人でも、同じ人間です。今は、日本にも外国人がたくさん住むようになりました。ぼくは、相手がどこの国から来た人でも関係なく、仲良くなり、コミュニケーションをたくさんとりたと思います。

そして、日本が、大玉村が、いつまでも平和で楽しい場所になるといいなと思います。



# 関東あだたら大玉の会通信



関東あだたら大玉の会

神奈川県横浜市在住

玉山 文子

(玉井字石橋出身)

四月は、新しい年度の始まりです。新しいランドセルを背負ったピカピカの一年生、初めて社会に出て、働き始める方々、私にもこのような時期はあったんですね。

小学校入学の時の記憶は薄くなってしまいましたが、担任だった若くて、優しい中條貞子先生のことには覚えています。就職してからはお会いする機会はなかったのですが、ずっと年賀状のやりとりがあり、自分の近況を書いて送っていました。ですが、数年前の年賀状の返事に、訃報が届きがっかりしました。

今までに、いろんな人との出会いがあり別れがありました。が、横浜に住み始めて二十年・ここで携わっているもののひとつに、地域の一人暮らしもしくは、二人暮らしのお年寄り(七五歳以上)の為の食事会があります。

月に一回ではありますが、季節の食材を使って、色どりや食べやすさなどを考えて、毎回五十食、五品目ぐらい作ります。

事前に立てた献立にしたがつて、前日に買い物、下ごしらえをし、当日は調理・配膳をしてお年寄りをお迎えします。

皆さん、おいしいと言って、とても楽しみにしていてくださるので、大変なこともあります。が、励みになっていきます。昼食を一緒にし、その後、歌を歌ったり、折り紙、簡単な体操などをして楽しみます。

また、保健所などの協力もあり、冬の風邪予防や、健康管理等のお話をしてもらうこともあります。

この会の中には、お料理はもちろん、お菓子作りや手芸の得意な人、両親の介護をしている人、野菜作りや、園芸

を楽しんでいる人等がいて、会の反省会の後や、その他の時にいろんな事を教えてもらい、勉強させてもらっています。この人達と出会えた事は、とても良かったと思っています。

関東あだたら大玉の会もそうです。この会ができなければ、絶対といってもいいくらい出会わなかった方々ですよね。

六月か七月頃には、横浜方面への旅行も計画されています。赤レンガ倉庫・みなとみらい地区を散策したりして、一日を楽しみたいですね。大勢の方々参加してください。ことを願っています。



～大さん橋から見たみなとみらい地区～

## くろ(あぜ・畔・壠)歳時記 48

47 つづき

水を張った「田んぼ」では空気を嫌う微生物(細菌など)が活動して有機物(生物など)を分解しメタン・ガスを出しやすくなるが、水が干上がった状態になると22%から51%ぐらいまで、メタン・ガスの出るのを抑えられることがわかってきた。

おそろくは、おたまた村も含め、日本のほとんどのコメ・イネづくり農家・農業者はコンバインで刈り獲った後の碎かれてバラバラに散らばった稲わらをそのまま田土に混ぜる「すき込み」をしているのが現状である。

この稲わらをいったんかき集めて牛ふんなどとともに堆肥をつくって田土に有機質肥料として施用した方が手間はかかるがメタン・ガスの出るのが25%ほど削減することができる。またイネの茎の量が増えすぎないようにするための品種改良が進む他法として6月ごろに約14日間ぐらい田水を干してイネ栽培するのメタン・ガスの出るのを抑える賢明な方法であると考えられる。「田んぼ」の水干しを7日間ほどでは、コメの収穫量にはまったくその影響はないこともわかってきている。

このように田土に対して稲わらの「すき込み」を堆肥施用に変えたり、稲わらを二石二鳥を

会員

箱崎 美義

関東あだたら大玉の会  
(玉井字馬喰内出身)

ねらい、自動車などの燃料エタノール醗酵材料としたり、「田んぼ」の水干しなどによってかなりのメタン・ガスが削減される。

北海道を除く日本のいたるコメ・イネづくり農家・農業者は明治末期(1900年代)ごろから緑肥作物・飼料作物として「田んぼ」や畑でさかんに多く栽培・利用・施用されてきたが、いまではとつくの以前にその姿・影さえひそめ見ることもできないようになってしまっているレンゲソウ(詳細は後述する)を見直して「田んぼ」に再生、とり入れもどして有用・施用すれば画期的なメタン・ガス削減となるその一途であるものと考えられる。

とても永い歴史・伝統文化を築き保ち、コメ・イネづくりが生きるその道、宝物・根幹である純農村おたまた村も村民一人ひとりはもちろんのこと、村そのものの自治体も前述のように地球温暖化によるその被害ははかり知れないほど大きくなってくるものと考えられる。

(つづく)

## 健康づくりサポーター養成講座 参加者募集



「健康づくりサポーター養成講座」は、高齢者の生きがい健康づくり事業への協力者を養成する講座です。講座の内容は、健康づくり・介護予防に関する知識や技術を身につけていただき、保健センターや地域などで行う健康づくり・介護予防の支援をしていただくボランティアを養成するものです。全4回の講座で、下記の内容で実施します。

参加を希望される方は、5月9日(金)までに健康福祉課健康推進係(保健センター)

〔電話48-3131〕へ、お申し込みください。

《日 程》

|   | 月 日      | 内 容                         | 講 師             |
|---|----------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | 5月22日(木) | 口腔ケアを始めましょう！(口腔の機能の低下予防)    | 歯 科 衛 生 士 菅野 洋子 |
| 2 | 5月29日(木) | 食事を楽しく・しっかりととりましょう！(低栄養の予防) | 栄 養 士 町田 弘江     |
| 3 | 6月 5日(木) | 高齢期からの健康づくりをしましょう！(健康の秘訣)   | 県北保健福祉事務所 職 員   |
| 4 | 6月12日(木) | からだを積極的に動かしましょう！(運動機能の低下予防) | 作 業 療 法 士 岡本 宏二 |

◎場所：保健センター ◎時間：9時30分～11時30分

## 腰痛・膝痛予防講座のご案内

腰の痛みや膝の痛みは、日常生活での大きな悩みです。痛みを和らげる方法や、家庭でもできる体操など、いきいきとした暮らしのための講座です。

※ご参加の際には、ズボン着用でお出かけください。

【3回で1クールの講座となりますので、講座受講を希望する方は、  
下記の3会場のいずれかを選び、お申し込みください。】



| 会 場        | 月 日                           |                                                  |
|------------|-------------------------------|--------------------------------------------------|
| 保健センター     | ①5月29日(木) ②6月 5日(木) ③6月12日(木) | 〈時 間〉<br>午後1時30分～3時<br><br>〈講 師〉<br>岡本 宏二〔作業療法士〕 |
| 西部ふれあいセンター | ①6月26日(木) ②7月 1日(火) ③7月10日(木) |                                                  |
| 大山公民館      | ①7月15日(火) ②7月24日(木) ③8月 5日(火) |                                                  |

【お申し込み・問い合わせ先】

健康福祉課(保健センター) TEL 48-3131 ※お申し込みは、随時受付をいたします。

## ヘルスアップ教室終了しました！

10月から開始していましたヘルスアップ教室が3月13・14日で昼の部、夜の部ともに終了しました。

“脱メタボ予備軍”をめざし、自分の目標に向かって日々努力した結果、34名中体重が3kg以内減量した方9名、3～5kg減が1名、5～7kg減が1名であり、また、腹囲も3cm以内減った方が6名、3～5cm減が4名、7cm以内減が2名と、とても大きな成果がみられました。もちろん、体型は変わらなくても、血液検査でHDL(善玉)コレステロールが増え、LDL(悪玉)コレステロールが減り、中性脂肪や血糖値も改善されていた方がほとんどでした。

これも、みなさんが毎日万歩計をつけ、体重と歩数の記録をし、運動を継続していた成果の表れだと思います。今後も仲間とともに継続して取り組んでいくことを確認し、ヘルスアップ教室を終了しました。

## 薬害肝炎被害者のみなさんの集会が開催されました！

3月15日に本宮中央公民館において、薬害肝炎の被害者のみなさんの集会が開催されました。インターフェロンの治療費の問題や副作用等、同じ被害にあった方たちの話を聞くことで、自分の不安や悩みを解消する機会となり、今後も継続して集会を持つことになりました。参加希望の方は健康福祉課健康推進係までご連絡下さい。 電話48-3131(内線291・292)

健康福祉だより  
くすこやか



# 健診受診希望調査書は届きましたか

新しい健診制度のあらましについて、1月号から3月号まで掲載してきました。大変複雑な制度になりましたがご理解いただけなかったかもしれません。特に、社会保険の被扶養者にとっては、これからは戸惑いが続くかもしれません。今後次のことを確認してください。

【健康保険が社会保険の被扶養者の方で健診を希望する人は会社に問い合わせてください】

社会保険の被扶養者の健診は各健康保険の保険者（健康保険の運営母体）が実施することになります。受診希望のある方は加入している健康保険から健診受診券の発行を受ける必要がありますので、会社にお勤めになつていらっしゃる方を通じて問い合わせてください。政府管掌健康保険では、この受診券の発行が6月後半から7月頃になるとの情報が得られています。実際にいつごろになるのか、また、健診の申込の方法がどのようなになる

のか予め確認しておいてください。

## 【健診の実施場所】

社会保険の被扶養者の方は原則各健康保険が指定した医療機関や検査機関で特定健診を受診することになります。どこで健診が受けられるのかこれらの情報についても事前

に会社を通じて情報を得ておくことが必要と思われます。もちろん受診券が届けば、健診実施一覧表等が入ってきますので、それからでも遅くはありません。村では国保の加入者の特定健診・集団健診を保健センターで実施します。検査の実施機関は、財団法人福島県保健衛生協会に委託して実施する予定です。施設健診は、安達医師会加入の開業医や医療機関、さらに一部郡山市の医療機関とも契約して実施してまいります。（詳しくは各家庭に配布いたしました「健診受診申込書及び健診管理調査票」をご覧ください。）なお、安達医師会

加入の開業医の先生方で特定健診を引き受けてくださる方々のリストは、5月号の広報でお知らせいたします。

## 【がん検診について】

平成十九年度まで実施してきた基本健診とがん健診は、特定健診とがん検診に組み合わせが変わります。がん検診については、国保・社保の区

別なく村が健診を実施いたしますので、集団の場合は、保健センターで受診し、施設健診希望の場合は、先に紹介した健康管理調査票にある五つの医療機関で受診できます。

## 【人間ドック】

人間ドック該当者は特定健診・がん検診・特定健診以外の詳細な健診を同時に受診することになりますが、社会保険加入者が人間ドックを希望される場合には、特定健診の

受診券が必ず必要になりますので、最初に述べたように、自分が加入している健康保険から特定健診の受診券の発行を受けてください。複雑になった健診をスムーズに受けるためには、まず、加入している健康保険の確認からはじめ、わからないことは保健センターや会社にお問い合わせください。

次回このコーナーは最終回になりますが、次回は受診できる医療機関等を紹介してまいります。

子育て応援事業（4月17日から5月までの予定表）

| 月  | 日  | 曜日 | 時 間         | 内 容                      | 会 場    | 備 考   |
|----|----|----|-------------|--------------------------|--------|-------|
| 4月 | 17 | 木  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 19 | 土  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 22 | 火  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 24 | 木  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 26 | 土  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
| 5月 | 1  | 木  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 8  | 木  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 10 | 土  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 13 | 火  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 15 | 木  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 17 | 土  | 10:00~13:00 | 端午の節句と伝統料理               | デイサービス | 食改推進員 |
|    | 20 | 火  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 22 | 木  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 24 | 土  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | 保健センター |       |
|    | 27 | 火  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |
|    | 29 | 木  | 10:00~13:00 | こどもの健康相談<br>(相談は12:00まで) | デイサービス | 保健師   |
|    | 31 | 土  | 10:00~13:00 | さくらカフェ                   | デイサービス |       |

「さくら」カフェの場所が福祉センター「さくら」からデイサービスセンター（保健センターの隣）に移動いたしました。新しい会場で今まで通りの活動を行いますので是非小さなお子さんを保育されている方は参加してください。（4月29日、5月3～6日までは連休のためお休みいたします）※4月26日予定の端午の節句と伝統食づくりは両小学校の運動会のため5月17日に変更いたします。

※スペシャルの日は、親子でものづくりを楽しみます。是非お父さんも参加してください。

※さくらカフェの日は、おしゃべりや、絵本読みなど自由に過ごせます。

# 夢づくり通信



あなたの芸術鑑賞を応援します  
～芸術鑑賞助成金～

多目的ホールが  
使用できます。

村では、多様化する学習ニーズに応え、生涯学習支援の一環として各種芸術鑑賞の機会を提供するため、芸術鑑賞の助成金交付を行います。

一、対象者 村内に居住する方

二、助成対象  
・平成二十年四月一日以降に開催される公演・コンサート等

・料金が4千円以上のもの  
・飲食等が含まれるもの  
(ディナーショー等)は除きます

三、助成金

一人一回あたり千五百円を限度とし、一人年二回まで

四、申請手続  
チケット購入後又は鑑賞後に、教育委員会生涯学習課(改善センター内)で申請手続を行ってください。

○持参物

・チケット又は半券  
(開催日時・料金の分かるもの)

・印鑑  
・振込を希望する通帳  
(郵便局を除く)



広くなったステージ



移動イス席(手前)と固定イス席(奥)

十一月より進めておりました改善センター多目的ホールの改修工事が完了しました。ご使用についてのお問い合わせは、改善センター(TEL 48-3139)までお願いします。



ヨガ教室



おやつ工房



陶芸教室(絵付け)



英会話教室



フットサル教室



ライフ探検隊(七宝焼)

## 社会教育事業アルバム

3月中に行われた社会教育事業をご紹介します





## ふるさとホール通信

## 春の本まつり開催!

四月二十三日からの『こどもの読書週間』では『春の本まつり』を左記により開催します。お誘い合わせの上ご来館ください。

## ◇『春の本まつり』◇

☆テーマ『春、本と話そう』  
一、開催期間

四月二十三日(水) から  
五月 十二日(月) まで  
※九時三十分～

十八時三十分

二、会場

『あだたらふるさとホール』  
三、内容

## 喜びの受賞!

平成十九年度の『読書奨励賞』の受賞者が決まり、三月二十三日(日)の授賞式において、その栄誉を称え1人1人に賞状を授与しました。



～喜びの受賞者～

## (1)本の展示

①絵本や児童図書コーナー

②一般図書コーナー

※期間中展示本の貸出をします。で連休中は当ホールの本をたくさんご利用ください。

## (2)『こどもの読書週間』

ポスターの展示

～五十歩の歩み～

◇ポスターから見えてくる子どもたちの読書の移り変わりをご覧ください

## (3)野外紙芝居コーナー

◇期間中の日曜日

◇午前10時から

◇雨天の場合は館内

## お知らせ

(1)子どもの健やかな成長を願って『鯉のぼり』を揚げ、古民家には『五月人形』を飾っていますので、ぜひご覧ください。

(2)今年も五月から移動図書館『あだたら号』が各学校に向けて運行します。

(3)大玉村農村環境改善センターの改修工事に伴い、通行にご不便をおかけしましたが、工事が終了しましたので、これまで同様の通行が可能になりました。

(4)図書等各種資料のことはお気軽にご相談ください。

## 出土した埴輪

大山小学校付近からは、昔から多く見つかっています。ここに紹介します埴輪も出土した土器の破片をつなぎ合わせてもとの形にしたものです。

《高さ約六十五センチ》



↑出土の埴輪↓

## 4月の新着本紹介!

- 『天国の門上下』
  - 『悪魔の赤ワイン』
  - 『見えざるピラミッド』
  - 『あの日、指きり』
  - 『ラモス・ダラゴン』
  - 『アンドロメダの犬』
  - 『ウォーリアーズ』
  - 『石山分校の春』
  - 『いたずらっ子たけし』
  - 『一瞬の風になれ』
  - 『犬の学校』
  - 『イルムア年代記』
  - 『エリオン国物語』
- この他児童図書・一般図書多数揃いました。ご利用ください。

子どもと一緒に参加できる行事のご案内

## 「春のお話し会」

●日時 5月10日(土) 午前10時～

●場所 あだたらふるさとホール



①絵本の読み聞かせ

②パネルシアター

～パネルの上で楽しい小さな劇をやります。～

③季節の歌

④工作「えんぴつ立て」

※どなたでも参加できます。気軽に足をお運びください。

あだたらふるさとホール 会48-2589

## 声が大きな力

近年、当ホールの利用者が年々増えていきます。今年度は約八千八百人を超えました。この増加の要因を分析し明らかにすること、は当ホールの運営にとって極めて重要な意味をもつものと思います。

(1)より身近な施設として受け入れられ、気楽に利用していただけたこと

(2)今年度も約七百冊もの本を購入したくさん利用していただけたこと

(3)心の安らぐ施設として季節を感じていただける環境整備に取り組めたこと

(4)各種事業において新しい企画が提供できたこと

「読みたい本もたくさん揃えてもらって満足しています。」

「なかなか見られない昔の道具には愛着があるね。」

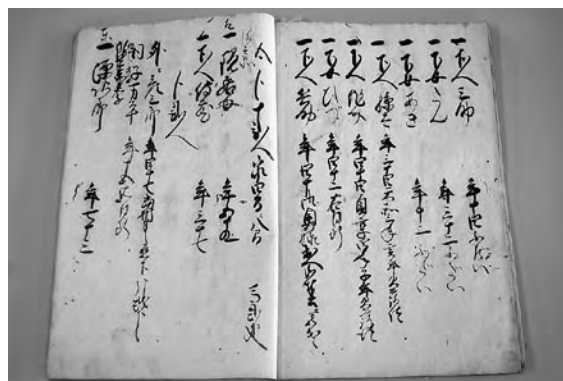
「こんな声もよく聞かれ、大きな力になっていきます。」

これからの地域の皆さんに親しまれ、喜んで利用していただけるよう環境の整備をはじめレファレンスサービスの向上に努めてまいります。

「なかなかな見られない昔の道具には愛着があるね。」

## 江戸時代の村のすがた その④

著：三村 達道



## 二 元禄八年の「人別帳」

「人別帳」の具体的な記載を示してみます。一般的なものは、次のように記されております。

|        |     |      |   |     |
|--------|-----|------|---|-----|
| 玉      | 一   | 吉右衛門 | 年 | 三十六 |
|        | 一   | 女房   | 年 | 二十九 |
|        | 一   | 娘ます  | 年 | 六つ  |
|        | 一   | 子牛助  | 年 | 四つ  |
|        | 一   | 弟傳之丞 | 年 | 二十八 |
|        | 一   | 女房   | 年 | 十七  |
|        | 一   | 母    | 年 | 五十八 |
| 合      | メ   | 七人   |   |     |
| 家二間二六間 | 馬一疋 |      |   |     |

最初の「玉」は、玉泉寺の檀家であることを示す記号です。江戸時代にはキリスト教が禁止され、仏教寺院の檀家になることが義務付けられていました。

次に戸主の名と家族構成が記されています。注目されるのは、娘を除き女性の場合、「女房」「母」といったように名前が記入されていないことです。これは「人別帳」に限ったことでなく、寺の「過去帳」も同じです。公文書に女性の名が記されないのが通例。

江戸時代の女性の地位の低さ、「男尊女卑」の表現という見方もありますが、それは形式であり、実際には農家の場合はとくに「女房」が家計を握り経済的実権をもっていた事実が、網野善彦氏の研究(『日本社会の歴史』岩波新書)などで明らかにされています。

家の面積は「一間に六間」です。で十二坪、当時の農家の標準的な規模。「人別帳」のなかで最大の家は、「弥之丞」のところで「四間に八間」「三十二坪」。

最後に記されているのが、馬の数。馬は当時貴重な存在であり、家族と同じように扱われていました。元禄十三年『安達郡一円御村高辻ヶ帳』をもとに集計した馬の

数は、玉井村三五〇・下大江村六八・上大江村一二八・棚山村九四で、村内合計六四〇匹いたことになります。

## 名子と下人の存在

「人別帳」には「傳四郎名子 兵右衛門」とか「久七名子 弥之助」という形で「名子」の記載が多くみられます。その数は一四〇世帯のうち三九であり、二七・八%、三割近くに及びます。「名子」とはどのような存在なのでしょう。

「中世から近世の隷属農民の呼称。中世、名主(みょうしゅ)のもとで家内労働を担い名田の一部を耕作し、自身が売買の対象にされた。中世末期、名田の解体にともなって経営の自立化が進んだが、近世にも多くの名子が残存した」(『日本史広辞典』山川出版社)。

江戸時代の百姓は、租税負担者である「本百姓」と耕地を借りる小作人の「水呑百姓」に区分され、それ以下のものとして位置付けられたのが「名子・被官」です。名子は耕地を所有しただけでなく、家屋敷も借りている存在。名子の隷属状態は明治以降も持続。完全な解体は戦後の農地改革を待たねば

なりませんでした。

また、「人別帳」には、「下人」と「下女」も記されています。その数は下人三七・下女一四あわせて五一人にのびります。下人は名子と同様、隷属農民または奉公人であり、名主や富農に人身隷属。その多くは「しちもの」借金の抵当でした。「人別帳」を通して江戸時代の村民は一樣でなく、いくつもの階層に分かれていたことが判ります。

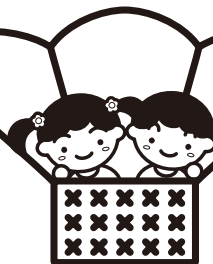


## 世代間交流



老人クラブのおじいさん、おばあさんと一緒に1・2年生は昔遊びを、6年生はなつかしの味クッキングですいとんを作りました。

新しい年2008年を迎え、大山小の子どもたちはますます元気にのびのびと頑張っています。3学期の児童の活動をおもな学校行事から紹介します。



◇大山小学校◇

# のびのび大玉つ子



## なわとび記録会



個人種目では自己記録更新をめざして挑戦です。団体種目は、学級対抗の長縄跳びでした。友達からの声援を受けて大いに盛り上がりました。

## 雪上体育



1～3年生は、塩沢スキー場でそりすべりを、4～6年生は、県民の森のクロスカントリーコースで歩くスキーに挑戦しました。

## おしらせの広場

ご寄付ありがとうございます  
でございます

大玉村へ

○黒澤晃さんより五万円

大玉村社会福祉協議会へ

○辰巳会(昭和十七年度玉  
井小卒業生一同)より五  
万七千二百八十七円○渡辺左内・マチヨさん夫  
婦より五〇万円と米一俵

新入学児童・生徒へ

○本宮ロータリークラブよ  
り玉井・大山各小学校一  
年生にランドセルカバ  
ー並びに各小・中学校へ図  
書費として各一万円

～渡辺左内さん夫婦より寄付いただきました～



～本宮ロータリークラブより寄付いただきました～



～辰巳会より寄付いただきました～



～黒澤晃さんより人権擁護に役立てていただきました～

「ねんきん特別便」  
相談窓口を開設します。

「自宅に特別便が届いたが見方や記入のしかたがわからない」や「内容を確認したら記録が抜けているようだ」など、ねんきん特別便での疑問や質問は、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、「ねんきん特別便」に限定した相談会となりますのでご理解とご協力をお願いします。

## ○相談者

社会保険労務士(1名)が相談を受けます。

## ○実施日程

| 実施月 | 実 施 日         |
|-----|---------------|
| 4月  | 10日(木)、24日(木) |
| 5月  | 15日(木)、29日(木) |

## ○実施場所・時間

大玉村役場会議室 午前の部：午前9時～正午  
午後の部：午後1時～午後5時

詳しくは…住民生活課 住民国保係 ☎48-3131

## ～ お 詫 び ～

広報おおたま平成20年3月15日発行、第518号の中で、一部内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

3ページ「村の話題あっちこっち 安全で明るい大玉村を」  
《正》 東北電力(株)郡山営業所(倉田雅人所長)  
写真コメント ～倉田所長より目録が手渡されました～

12ページ「ふるさとホール通信 日枝神社「三十六歌仙」が冊子に」  
《正》 日枝神社奉賛会(社総代 本多喜佐夫さん)

悩み苦情は、まず相談！  
～春の行政相談週間～

5月21日(水)から27日(火)までの1週間は「春の行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この1週間は「行政相談週間」とし全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国・県・市町村)や特殊法人等の仕事に関して、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、総務大臣が委嘱しているもので、公平、中立の立場でいつでも相談に応じております。

相談については無料で、相談内容は秘密厳守ですので、この機会にお気軽にご相談ください。

## 《行政相談窓口》

## ○日時・会場

5月21日(水)

午前10時～正午 役場分庁舎会議室  
午後1時～午後3時 大山公民館

## ○相談員

行政相談員  
大 内 勲さん  
(玉井字地藏面)



お問い合わせ

役場総務課情報広聴係 ☎48-3131



詳しくは…企画財政課 ☎ 48-3131まで

水道をご利用いただきありがとうございます。

水道事業経営健全化計画書を策定いたしましたので、次のとおり公表いたします。

この計画は、水道拡張整備で実施した工事費、その高金利時代に借入れた企業債利子負担の軽減を図り、経営健全化に資するため、国で措置された平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、地方財政法施行令(昭和23年政令第267号)附則第6条第1項に基づき提出した「行政の簡素化等に関する計画について」の承認を得たので、平成19年度から21年度までの3ヶ年にわたり、繰上償還を実施いたします。

対象となる企業債は次のとおりで、償還の財源は、自己保有する留保資金と借換債を予定しております。  
今後とも、円滑な事業運営並びに健全経営に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

| 借入年度   | 借入利率  | 残 高      | 残償還期間      | 繰上償還日 | 備 考    |
|--------|-------|----------|------------|-------|--------|
| 昭和59年度 | 7.10% | 9,036千円  | 7年(27年3月)  | 20年3月 | 低区施設整備 |
| 平成2年度  | 6.60% | 40,385千円 | 12年(33年3月) | 21年3月 | 高区地区拡張 |
| 平成3年度  | 5.50% | 87,786千円 | 12年(34年3月) | 22年3月 | 高区地区拡張 |
| 昭和62年度 | 5.00% | 20,989千円 | 8年(30年3月)  | 22年3月 | 低区施設整備 |

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1. 事業の概要

| 事業名 | 末端給水事業 | 事業開始年月日 | 昭和56年5月6日 |
|-----|--------|---------|-----------|
|-----|--------|---------|-----------|

2. 財政指標等

| 資本費             | 184円(H18)  | 財政力指数      | 0.36(H18) |
|-----------------|------------|------------|-----------|
| 公営企業債現在高(百万円)   | 1,248(H18) | 実質公債費比率(%) | 16.4(H19) |
| 利益剰余金又は積立金(百万円) | 19(H18)    | 経常収支比率(%)  | 78.2(H18) |

3. 公営企業経営健全化計画の基本方針等

| 計画名  | 大玉村水道事業経営健全化計画                           | 既存計画との関係 | 大玉村行財政改革推進計画(期間:H17~H21) |
|------|------------------------------------------|----------|--------------------------|
| 計画期間 | 平成19年度~平成23年度                            | 公表の方法    | 村ホームページにより公表、H20年3月議会報告  |
| 基本方針 | 常に経営の効率性、改善、合理化に徹し、経済性の発揮と公共福祉の増進を目的とする。 |          |                          |

4. 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

旧資金運用金で、上記一覧のとおり4件、158,198千円

II 財務状況の分析

| 財務上の特徴     | 昭和56年に簡易水道として給水を開始し、平成2年の拡張事業による変更認可により上水道事業となり、公営企業法適用となった。さらに、平成12年から14年にかけて事業を実施、現在給水人口10,000人規模の施設により給水を行っている。固定資産減価償却費(費用構成比48.1%：類似団体平均36.5%)及び企業債(同24.8%：類似団体平均18.4%)が資本高額の要因となっている。これにより、収支の均衡を図るための補てん的な基準外繰り入れに頼らざるを得ない状況になっている。利息等は年々減少傾向にあり、今後定住化促進策の推進や国道4号線沿線への企業等進出により、安定した料金収入の増加が見込まれ、経営指標についても、徐々に改善されるものと考ええる。 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営課題       | 事業実施に伴い高額となっている資本費、給水原価の抑制と補てん的な基準外繰入縮減のため、安定した料金収入の確保(給水人口、有収水量の拡大)を図る。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 留意事項(補足事項) | 昭和56年給水開始当初布設の老朽配水管、特に石綿セメント管約10kmの改修事業の実施時期等について、今後の経営状況を勘案しながら検討中。                                                                                                                                                                                                                                                              |

III 今後の経営状況の見通し

(1) 収益的収支・資本的収支

(単位：百万円)

| 区 分                 |               | 平成14年度<br>(計画前5年目)(決算) | 18年度<br>(計画前年度)(決算) | 19年度<br>(計画初年度) | 23年度<br>(計画5年目) |
|---------------------|---------------|------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|
| 収益的収入計              | 料金収入他         | 173                    | 155                 | 156             | 139             |
| 収益的支出計              | 維持費・償却費・利子支払等 | 171                    | 154                 | 156             | 139             |
| 収 益 差 引 計           |               | 2                      | 1                   | 0               | 0               |
| 資本的収入計              | 企業債等          | 100                    | 1                   | 0               | 0               |
| 資本的支出計              | 建設費・企業債償還等    | 168                    | 44                  | 69              | 52              |
| 収益差引計(補てん財源)(留保資金等) |               | 68                     | 43                  | 69              | 52              |

(2) 繰入金の状況(他会計繰入金)

| 収益的収支分          | 69 | 46 | 45 | 19 |
|-----------------|----|----|----|----|
| うち基準内繰入金        | 2  | 19 | 2  | 3  |
| うち収入補てん的な基準外繰入金 | 67 | 27 | 43 | 16 |

(3) 経営指標等

(単位：%)

| 料金回収率(%)  | (供給単価÷給水原価×100) | 57  | 75  | 67  | 82  |
|-----------|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 経常収支比率(%) |                 | 101 | 101 | 100 | 100 |
| 営業収支比率(%) |                 | 83  | 94  | 93  | 101 |



(4) 収支見通し策定の前提条件

| 条 件 項 目                       | 収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 料金設定の考え方、<br>料金収入の見込み      | 収入は、僅かながら増加傾向にある。定住人口と景気の回復基調、大型量販店など大口企業の進出により着実に伸びを示しており、今後、人口1万人を目指し、村開発部局と一体となり定住促進策推進するとともに、国道4号4車線化工事完了に伴う企業等の進出が予想され、更なる増収が見込める。<br>料金水準は、平成18年ベースで総費用の約73%を減価償却費、企業債利子償還金が占めており、このため給水原価では、類似団体平均(187.61円)を上回っているが、業務の適正化、繰上償還等費用削減により、減少して行く見通しとなっている。<br>また、供給単価については、類似団体平均(171.94円)と大きな開きはなく、収益の動向も料金収入が増加傾向、繰上金は減少傾向にあり、概ね適正と考える。 |
| 2. 他会計繰入金の見込み                 | 効率的経営と料金増収に努め、赤字補てん的な基準外繰入金を極力抑制し、独立採算を目指す。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 3. その他収支見通し策定に<br>当たって前提としたもの | 繰上償還に要する財源として、平成19年度償還分については減債積立金取り崩しにより充当するほか、平成20年度、21年度償還分については、民間資金による借換債を見込む。                                                                                                                                                                                                                                                             |

Ⅳ 経営健全化に関する施策

1. 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費総額の削減  
職員数は、全庁的な組織見直しの中で検討して行く。給与等は、国に準じた措置とする。
2. 物件費の削減等  
維持管理経費の節約のほか、道路、下水道工事等の一括施工により、諸経費等工事費の抑制を図る。
3. 適正な料金水準等  
供給単価は、類似団体平均値(171.90円)より下回っているものの大きな開きはなく(平成18年、166.80円)、概ね適正と考える。回収率も徐々に向上しており、住民福祉の観点からも収支の均衡を料金引き上げに頼るのではなく、給水人口の増や費用の抑制に努めることにより、給水原価、回収率とのに改善されるものと考ええる。
4. 安定的収入の確保  
料金収入を確保するため、各部局一体となった定住人口増加誘導策を展開し、給水人口、有収水量の拡大を図る。

Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1. 主な課題と取組み及び目標  
職員数は、3名の現状維持、また、安定収入の確保は、平成19年度より「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」を施行。道路、下水、水道と一体となり、定住化誘導のため住宅地適地のインフラ整備を推進し、居住環境の整備と価格の抑制により、村内への定住者流入を誘導し、更なる人口増を図る。  
○平成19年度インフラ整備中のも～アパート5棟(20世帯)、分譲約10区画  
○その他支援～少子化、子育て支援、医療費助成、第3子目祝金、3子以降の保育料、幼稚園授業料の免除
2. 年度別目標

| 課 題    |            | 目標又は実績      | 平成14年度<br>(計画前5年目)(決算) | 18年度<br>(計画前年度)(決算) | 計画前5年間<br>(決算) | 19年度<br>(計画初年度) | 23年度<br>(計画5年目) | 計画合計 |
|--------|------------|-------------|------------------------|---------------------|----------------|-----------------|-----------------|------|
| 収入の確保  | 一般会計負担金の額  |             | 2                      | 19                  |                |                 |                 |      |
|        | 改善額（負担金確保） |             |                        |                     | 19             |                 |                 |      |
|        | 給水人口等の拡大   |             |                        |                     |                | 120             | 120             |      |
|        | 改善額        |             |                        |                     |                | 2               | 12              | 37   |
| 経費の削減  | 給与費の適正     |             | 34                     | 19                  |                | 19              | 22              |      |
|        | 改善額        |             |                        | 19                  | 40             |                 |                 |      |
|        | 維持管理・工事コスト |             | 18                     | 23                  |                | 53              | 39              |      |
|        | 改善額        |             |                        | 6                   | 10             | 1               | 1               | 5    |
|        |            | 計画前5年間改善額合計 |                        |                     | 69             | 改 善 額 合 計       |                 | 42   |
|        |            |             |                        |                     |                | (参考：補償金免除額)     |                 | 30   |
| 企業債現在高 |            |             | 1,386                  | 1,248               |                | 1,195           | 1,000           |      |
|        | 増減         |             | 58                     | -26                 |                | -44             | -53             |      |

|         |       |       |       |  |       |       |
|---------|-------|-------|-------|--|-------|-------|
| ②経営状況   |       |       |       |  |       |       |
| 給 水 人 口 | (千人)  | 8     | 8     |  | 8     | 9     |
| 年間総有収水量 | (千㎡)  | 576   | 610   |  | 620   | 660   |
| 公称施設能力  | (㎡／日) | 4,600 | 4,600 |  | 4,600 | 4,600 |
| 一日最大配水量 | (㎡／日) | 2,502 | 2,288 |  | 2,361 | 2,623 |
| 最大稼働率   | (%)   | 54.4  | 49.7  |  | 51.3  | 57.0  |
| 供給単価    | (円／㎡) | 163   | 166   |  | 166   | 170   |
| 給水原価    | (円／㎡) | 297   | 252   |  | 252   | 211   |

（平成十九年度）  
公文書開示実施状況

大玉村情報公開条例第十七条の規定に基づき、平成十九年度中の開示実施状況をお知らせします。

- ①開示の請求及び申出の状況  
イ、開示の請求件数：0件  
ロ、申出の状況：0件
- ②請求件数の請求権者別内訳  
イ、村内に住所を有するもの：0件  
ロ、村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体：0件  
ハ、村内に存する事務所又は事業所に勤務するもの：0件  
ニ、その他：0件
- ③開示の決定状況  
イ、請求に対し開示を決定したもの：0件  
ロ、請求に対し部分開示を決定したもの：0件  
ハ、申出に対し開示を決定したもの：0件
- ④異議申立ての件数、決定状況  
○異議申立ての件数0件
- 情報公開条例に関するお問い合わせは役場総務課情報広聴係まで  
☎ 4813131

## 固定資産税にかかる 土地・家屋の価格等の縦覧について

地方税法改正により、納税義務者の皆様が他の資産と比較することにより、価格の適性を判断できるよう、自己の土地・家屋はもとより他の土地・家屋の価格について縦覧帳簿により縦覧することができます。

### ④縦覧場所

大玉村役場 税務課

### 固定資産課税台帳の 閲覧について

次の方は、上記期間にかかわらず、自己の資産又は使用収益の対象となる部分に限り固定資産課税台帳を閲覧することができます。

### ①縦覧事項

・土地  
所在、地番、地目、地積、評価額

### ・家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

### ②縦覧できる方

・納税者及び同居の親族  
・納税者から委任された方（委任状を持参の方）  
・納税管理人

（非課税又は免税点未満の資産所有者の方は縦覧できません。ご注意ください。）

### ③縦覧期間

四月一日から六月二日まで

（午前八時三十分～午後五時）  
※ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日は除く



○詳しくは役場税務課評価係までおたずねください。

☎四八・三三三  
(内線二二二)

## 国保の届け出はお早めに

4月は就職や引越しなどで、保険証の記載内容が変わる時期です。ご自分の保険証がどのようになるかで、届け出が必要になります。

**一度、保険証をご覧になって確認しましょう！**

### 届け出について

住所が変わったとき、就職や退職により社会保険の資格に変更があったとき、大学進学などで親元を離れるときなど、4月は特に届け出が必要な場合が多くなります。

下の表は届け出が必要な一般的なものを一覧にしたものです。該当している場合は、早めに届け出をしましょう。

|           | こ ん な と き               | 届け出に必要なもの                     |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|
| 国保に加入するとき | 他の市区町村から転入してきたとき        | 転出証明書                         |
|           | 職場の健康保険をやめたとき           | 職場の健康保険をやめた証明書                |
|           | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき    | 被扶養者でなくなった証明書                 |
|           | 子どもが生まれたとき              | 保険証、印鑑、母子健康手帳、通帳              |
|           | 生活保護を受けなくなったとき          | 保護廃止決定通知書                     |
|           | 外国籍の人が国保に入るとき           | 外国人登録証明書、パスポート                |
| 国保をやめるとき  | 他の市区町村に転出するとき           | 保険証                           |
|           | 職場の健康保険に入ったとき           | 国保と職場の健康保険、両方の保険証             |
|           | 職場の健康保険の被扶養者になったとき      | 保険証、印鑑、通帳                     |
|           | 国保の被保険者が死亡したとき          | 保険証、保護開始決定通知書                 |
|           | 生活保護を受けるようになったとき        | 保険証、外国人登録証明書                  |
|           | 外国籍の人が転出、出国するとき         | 保険証、年金証書、印鑑                   |
| その他       | 退職者医療制度の対象となったとき        | 保険証                           |
|           | 同じ村内で住所が変わったとき          | 保険証                           |
|           | 世帯主や氏名が変わったとき           | 保険証                           |
|           | 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき    | 保険証、在学証明書                     |
|           | 修学のため、別に住所を定めるとき        | 保険証、印鑑                        |
|           | 長期の出張や旅行などで、別に保険証が必要なとき | 本人であることを証明するもの、印鑑（使えなくなった保険証） |

※届け出は、異動のあった日から14日以内に済ませましょう。

お問い合わせ 住民生活課 住民国保係 ☎48-3131



平成 20 年度安達地方ふるさと市町村園事業 ((( )))

# ラジオ深夜便

## のつどい

「ラジオ深夜便」は深夜に心安らぐひとときを提供する、NHKラジオ第1放送の人気番組です。このイベントでは、番組をお聴きの皆さまと番組アンカーの交流をお楽しみいただけます。

**6/1 (日)**

**日時** 平成 20 年 6 月 1 日 (日)  
開場/午後 1:00 開演/午後 2:00 終演/午後 4:30 (予定)

**会場** 二本松市民会館 ※駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく乗り合わせ、公共交通機関をご利用下さい。

**内容** 第1部「こころの時代」講演会 第2部「アンカーを囲むつどい」

**第1部** 講師 げんゆう そうきゅう 玄 侑 宗 久

1956年福島県生まれ。慶応義塾大学文学部中国文学科卒業。現在は三春町の福清宗福院寺住職。福島県警道説。2001年、「中庭の花」で第125回芥川賞受賞。2007年には柳井桂子氏の「般若心経いのちの対話」で第68回文藝春秋読者賞を受賞。同年10月、詩集をテーマにした『蘭の楼む家』(文藝春秋)を刊行した。著書多数。

**第2部** まつもと いちろ 松本 一路アンカー

香川県高松生まれ。71(昭和46)年NHK入局。主にスポーツ中継を担当。横浜高校・松坂投手の夏の選手権決勝ノーヒットノーラン試合や、ロス・パルセロチ・アトランタ五輪などの日本人の記憶に残る数々の名場面を実況。甲子園の実況はゆうに200試合を超えている。

**第2部** むかい やすこ 迎 康子アンカー

東京生まれの埼玉育ち。1974(昭和49)年NHK入局。大阪・東京・ラジオセンターで勤務。「スタジオ102」「くらしのカレンダー」「午後のロータリー」などを担当。2002年6月から4年間北九州局に勤務。北九州市の環境審議会委員を務め、同局の公開イベントとして「朗読フェスティバル」を企画するなど地域活動に積極的に参加。

**応募方法** 入場は無料ですが、事前に郵便往復はがきでのお申込みが必要です。

郵便往復はがき  
9608588  
NHK福島放送局  
「ラジオ深夜便」係

抽選結果を印刷しますので、何も書かないでください。  
紙・シール等の貼り付け、修正液の使用もご遠慮ください。

郵便往復はがき  
お名前  
ご自分の①郵便番号②住所  
①郵便番号  
②住所  
③名前  
④電話番号

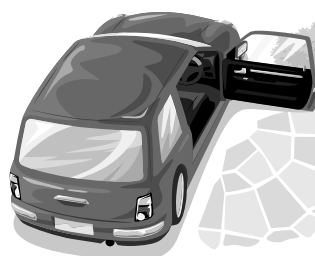
**応募締切** 平成 20 年 5 月 7 日 (水) 必着  
※応募多数の場合は抽選で入場整理券(1枚で2人様入場可)をお送りします。

**放送予定** 平成 20 年 6 月 27 日 (金)  
ラジオ第1 午後 11:20 ~ 翌日午前 5:00  
平成 20 年 6 月 28 日 (土)  
NHK-FM 午前 1:00 ~ 5:00

**お問い合わせ先**  
NHK福島放送局(ハートプラザ)  
☎024-526-4660(平日/午前9:30分~午後6時)  
ホームページ <http://www.nhk.or.jp/fukushima/>

ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

主 催 **NHK** 福島放送局、NHK サービスセンター、安達地方広域行政組合(二本松市・本宮市・大玉村)



◆申請先・問い合わせ先  
税務課 賦課係(内線二二三)

◆必要書類  
・軽自動車税の納付書  
・印鑑  
・身体障害者手帳等  
・免許証  
・車検証

◆申請期限  
五月二十六日(月)

身体に障がいを持つ方が所有する軽自動車に係る軽自動車税の減免申請を受け付けます。対象となるのは、障がいを持つ方本人が所有する軽自動車、または、十八歳未満の障がいを持つ方のために生計を共にしている方が所有する軽自動車などです。

軽自動車税の  
減免申請を  
受け付けます

## ～もとみやクリーンセンター情報～

【保存版】平成20年度の衛生処理業務・収集業務休日予定をお知らせします。

| 施設名及び<br>取扱い事務      | 【可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみ処理業務】<br>◇もとみやクリーンセンター◇                                                   |                                                                                                       | 【し尿処理業務】<br>◇あだたら環境共生センター◇       |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| お 盆                 | 8月14日 (木)<br>15日 (金)<br>16日 (土)                                                          | ・ごみ集積所収集は行いません。                                                                                       | 8月14日 (木)<br>15日 (金)<br>16日 (土)  |
| 年末・年始<br>の 休 み      | 12月30日 (火)<br>┆<br>平成21年1月3日 (土)                                                         | ・もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできません。                                                                            | 12月29日 (月)<br>┆<br>平成21年1月3日 (土) |
| 定期点検<br>整備に伴う<br>休み | ①平成20年9月8日 (月)<br>┆<br>9月10日 (水)<br><br>②平成21年2月9日 (月)<br>┆<br>2月14日 (土)<br>(大規模改修工事を含む) | ・ステーション収集は行いません。<br><br>・もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできません。<br><br>・許可業者の搬入できません。<br><br>・ペットの死体処理のための搬入は可能です。 |                                  |
| そ の 他               | 上記ほか、国民の祝日・法定休日・日曜日及び土曜日の午後は休みとなります。<br>※ 祝日等によるごみ集積所収集及び個人搬入受け付けの休みは次のとおり。<br>5月3日(土)   |                                                                                                       |                                  |

### ★休日におけるごみ収集日★

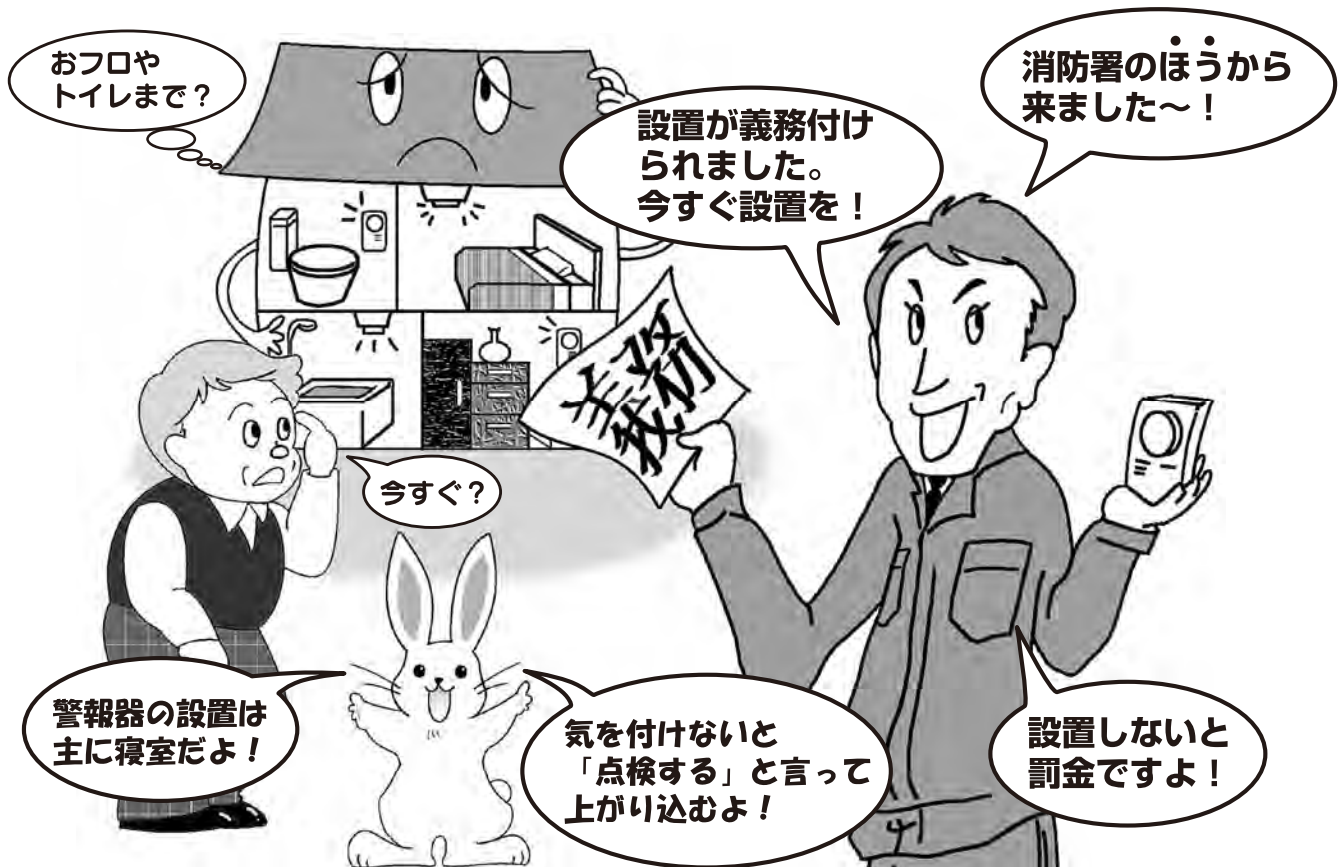
次の祝日については、ごみの個人搬入が可能です。

5月 5日 (こどもの日) 7月21日 (海の日) 9月15日 (敬老の日)  
10月13日 (体育の日) 11月 3日 (文化の日)  
11月24日 (勤労感謝の日の振替) 1月12日 (成人の日)

ごみの分別や収集などのお問い合わせは、住民生活課まで。

## ～消費者生活情報～

「消防署のほうから来ました～」住宅用の火災警報器や消火器の訪問販売に注意！



消防署の職員を装い、高額な火災警報器や消火器を売りつける訪問販売にご注意下さい。お風呂やトイレにまで設置するような悪質な場合があります。被害に遭わないよう日頃から地域や家族で話し合っておきましょう。

〔被害に遭わないアドバイス〕

- ☆「福島県内の既存住宅の場合は、住宅用火災警報器を平成23年(2011年)5月31日までに設置することとなります。
- ☆住宅用火災警報器の未設置に対し罰則はありませんが、命や財産を守るうえで必要な設備です。
- ☆訪問販売は契約書面を受け取ってから8日間以内であればクーリング・オフが可能です。
- ☆住宅用火災警報器を購入する場合は、日本消防検定協会のNSマーク  で品質が保証されているものが安心です。
- ☆住宅用火災警報器の販売や取扱い、点検などの相談は、(財)日本消防設備安全センター住宅用火災警報器相談室電話0120-565-911、または、福島県消費生活センター相談専用電話024-521-0999、役場住民生活課へお問い合わせ下さい。
- ★悪徳商法は、様々なやり方で巧妙に私たちの心に入り込みます。高齢者や若者を狙ったり、健康商品や消防機材、住宅などに関連させ、生活に不安感を持たせることなど悪質なもののばかりです。また、身内を装った振込みを請求するものも該当します。
- ★不要なものは、はっきりと断る。また、不安になった時は、家族や警察署、住民相談窓口に問い合わせるなどし、落ち着いて行動するようにして下さい。消費者相談は、住民生活課生活安全係、或いは、福島県消費生活センターです。



# 職員の人事異動について

4月1日付けで職員の人事異動等がありましたので、お知らせします。

## 異 動 等

| 新                              | 氏 名       | 旧                      |
|--------------------------------|-----------|------------------------|
| 大玉村保育所長                        | 大 内 謙 一   | 生涯学習課長                 |
| 生涯学習課長兼公民館長                    | 館 下 憲 一   | 農政課課長補佐兼農政畜産係長         |
| 健康福祉課課長補佐、議世事務局書記(併任)          | 鈴 木 健 一   | 健康福祉課課長補佐兼健康推進係長       |
| 教育総務課指導主事                      | 安 齋 宏 之   | 福島県                    |
| 企画財政課課長補佐兼企画商工観光係長、議世事務局書記(併任) | 押 山 正 弘   | 企画財政課企画商工観光係長          |
| 企画財政課課長補佐兼財政係長、議世事務局書記(併任)     | 菊 地 健     | 企画財政課財政係長              |
| 健康福祉課社会福祉係長                    | 後 藤 隆     | 総務課情報広聴係長              |
| 総務課情報広聴係長                      | 押 山 美 奈 子 | 住民生活課住民国保係長            |
| 住民生活課住民国保係長                    | 中 沢 み ち 子 | 健康福祉課社会福祉係長            |
| 健康福祉課健康推進係長                    | 渡 辺 幸 子   | 健康福祉課高齢福祉係長            |
| 農政課農政畜産係長                      | 橋 本 哲 夫   | 税務課評価係長                |
| 健康福祉課高齢福祉係長                    | 神 野 藤 浩 和 | 福島県市町村領域主査(派遣)         |
| 生涯学習課社会教育係長                    | 作 田 純 一   | 生涯学習課社会教育係長兼文化振興係長     |
| 大玉村保育所副所長                      | 武 田 幸 子   | 大玉村保育所長                |
| 地域包括支援センター相談支援係長               | 渡 辺 佳 子   | 地域包括支援センター             |
| 税務課評価係長                        | 佐 藤 雅 俊   | 企画財政課主査                |
| 教育総務課総務係長                      | 矢 崎 由 美   | 教育総務課主査                |
| 教育総務課学校教育係長                    | 鈴 木 真 一   | 教育総務課主査                |
| 生涯学習課文化振興係長                    | 戸 田 伸 夫   | 生涯学習課主査                |
| 大玉村保育所                         | 根 本 あ ゆ み | 健康福祉課主査                |
| 大玉村保育所保健師                      | 八 巻 幸 子   | 健康福祉課保健師               |
| 健康福祉課主任主事                      | 杉 原 陽 子   | 住民生活課主任主事              |
| 派 遣 等                          |           |                        |
| 継続派遣                           | 押 山 清 一   | 健康福祉課付(あだち福祉会ばたん荘副施設長) |
| 継続派遣                           | 安 田 敏     | 総務課付(安達地方広域行政組合)       |
| 退 職                            |           |                        |
| 退 職                            | 佐 藤 一 男   | 生涯学習課参事兼村民プール所長        |

## 心 配 ご と 相 談

5月15日(木)総合福祉センターさくら  
6月16日(月)総合福祉センターさくら

※相談受付は、午前9時～正午までです。

## 今 月 の 納 期

土地改良区費 (第1期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・4月30日までに納めましょう

## 休 日 当 番 医

|       | 当番医            | 電話番号     | 所在地      |       | 当番医               | 電話番号     | 所在地      |
|-------|----------------|----------|----------|-------|-------------------|----------|----------|
| 4月20日 | * (医) 慈久会谷病院   | ☎33-2721 | 本宮市本宮南町裡 | 5月5日  | (医) 国分整形外科医院      | ☎33-1088 | 本宮市本宮仲町  |
|       | 社会保険二本松病院      | ☎23-1231 | 二本松市成田町  |       | * みうら内科クリニック      | ☎22-5512 | 二本松市羽石   |
|       | (医) 菊慈会きくち整形外科 | ☎23-2627 | 二本松市油井   |       | 岩代国保診療所           | ☎56-2461 | 二本松市百目木  |
| 4月27日 | 兼谷胃腸科外科医院      | ☎33-4141 | 本宮市本宮舘町  | 5月6日  | 今野外科整形外科医院        | ☎33-3711 | 本宮市本宮万世  |
|       | * 土川内科小児科      | ☎22-6688 | 二本松市槻木   |       | * (医) かさい小児科クリニック | ☎22-8800 | 二本松市油井   |
|       | (医) 静心会高藤医院    | ☎22-0036 | 二本松市若宮   |       | 社会保険二本松病院         | ☎23-1231 | 二本松市成田町  |
| 4月29日 | * (医) 広仁会金子医院  | ☎55-2343 | 二本松市小浜   | 5月11日 | * (医) 慈久会谷病院      | ☎33-2721 | 本宮市本宮南町裡 |
|       | * (医) 上遠野内科医院  | ☎33-5866 | 本宮市本宮荒町  |       | 整形外科内科小林医院        | ☎22-0682 | 二本松市根崎   |
|       | (医) 辰星会枅記念病院   | ☎22-3100 | 二本松市住吉   |       | 桑島耳鼻咽喉科医院         | ☎23-3387 | 二本松市若宮   |
| 5月3日  | (医) しかの眼科      | ☎62-2520 | 二本松市油井   | 5月18日 | 小野崎医院             | ☎46-2001 | 二本松市針道   |
|       | 池田眼科医院         | ☎34-4100 | 本宮市本宮仲町  |       | (医) 落合会東北病院       | ☎33-2588 | 本宮市青田    |
|       | * 佐久間内科小児科医院   | ☎22-0570 | 二本松市本町   |       | * (医) 博愛会東和クリニック  | ☎66-2122 | 二本松市針道   |
| 5月4日  | (医) 三浦内科医院     | ☎23-3883 | 二本松市亀谷   | 5月25日 | (医) 青木整形外科医院      | ☎22-3103 | 二本松市榎戸   |
|       | 吉田耳鼻咽喉科        | ☎34-1330 | 本宮市本宮万世  |       | * (医) よしだこどもクリニック | ☎34-6418 | 本宮市高木    |
|       | * (医) 森小児科医院   | ☎22-3215 | 二本松市郭内   |       | (医) 辰星会枅記念病院      | ☎22-3100 | 二本松市住吉   |
|       | (医) 辰星会枅病院     | ☎22-2828 | 二本松市本町   |       | 本田レディスクリニック       | ☎22-0301 | 二本松市本町   |

- (1) 午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、旧東和町と旧岩代町の医院は正午までの診療となります。  
(2) \*印は小児科標榜医療機関。(3) 医師の都合により変更する場合もあります。(4) 診療時間は余裕をもって受診してください。

平成20年2月分大玉村ごみ排出量（単位：トン）

| ごみ区分   | 本年     | 昨年     | 増減      |
|--------|--------|--------|---------|
| 可燃ごみ   | 77.28  | 81.89  | 4.61の減  |
| 不燃ごみ   | 3.09   | 7.49   | 4.40の減  |
| 資源物    | 42.17  | 38.32  | 3.85の減  |
| ビニ・プラ類 | 1.71   | 11.40  | 9.69の減  |
| 合計     | 124.25 | 139.10 | 14.85の減 |

### 4月・5月分 水道メーター検針のお知らせ

水道をご利用いただきありがとうございます。  
水道メーター検針を、5月上旬中に実施いたします。  
ご協力をお願いいたします。

#### 《検針にあたってのお願い》

- ①付近はきれいにしておきましょう。
- ②犬は近づかないようにしましょう。
- ③メーター器内はきれいにしましょう。
- ④大きな物は置かないようにしましょう。

## 広報俳壇

鈴木萩月選

一輪車押す堰堤や犬ふぐり

柿崎 鈴木 月

（評）精一杯開いた犬ふぐり。一輪車を押すにも力が入る。

のどけしや妻をつれ去るとなり人 岩 高 吉原瑞雲

（評）隣の人と一緒に行った妻の喜々とした後姿、満更でもない。

名残雪黄泉へ訣れの薄化粧

吉丸山 国分淑子

（評）生者必滅、会者定離、最後のお化粧は心して丁寧に。

包帯の解かるる日なり春の雁

五所宮 柳田亜紀

（評）包帯を解かれてやつと自分の体になるのだ。嬉しい。

軒先に種いも干され誰も居ず

馬 尽 菊地孜乃

（評）忙しくなる前の農家の庭先、森閑とした刻の流れがある。

## ●●●平成20年5月分保健衛生だより●●●

| 行 事 名    | 日 時                       | 対 象 者                                          | 場 所          | 持参するもの                                   |
|----------|---------------------------|------------------------------------------------|--------------|------------------------------------------|
| 10ヶ月児健診  | 5月8日(木)<br>受付14:00～14:15  | 平成19年6月9日～7月5日生まれのお子さん<br>〔個別に通知いたします〕         | 白沢保健センター     | ・ 母子健康手帳 バスタオル<br>・ 10ヶ月児健診問診票<br>・ オムツ等 |
| 2歳児健診    | 5月14日(水)<br>受付8:30～8:45   | 平成17年11月・12月生まれのお子さん<br>〔個別に通知いたします〕           | 大玉村保健センター    | ・ 母子健康手帳<br>・ 健診問診票 バスタオル等               |
| 1歳6ヶ月児健診 | 5月15日(木)<br>受付8:30～8:45   | 平成18年9月・10月生まれのお子さん<br>〔個別に通知いたします〕            | 大玉村保健センター    | ・ 母子健康手帳<br>・ 健診問診票 バスタオル等               |
| 4ヶ月児健診   | 5月22日(木)<br>受付14:00～14:15 | 平成19年12月24日～平成20年1月26日生まれのお子さん<br>〔個別に通知いたします〕 | 白沢保健センター     | ・ 母子健康手帳<br>・ 4ヶ月児健診問診票                  |
| 献 血      | 5月23日(金)                  | 16歳～69歳までの方                                    | 後日お知らせいたします。 | ・ 献血カードまたは手帳                             |

\* 予定は変更になる場合があります ※健診の対象になっているお子さんには、個別に通知いたしますのでよくご覧のうえ受診してください。  
\* 【福島いのちの電話】のお知らせ <相談時間> 10時～22時 <電話番号> 024-536-4343  
【思春期相談ほっとライン】のお知らせ <相談窓口> 県北保健福祉事務所 <電話相談> 月～金 9時～17時  
<メール相談> 随時受付 メールアドレス peer@pref.fukushima.jp

### 村長交際費(平成20年3月分)

| 支出項目 | 件数   | 金額       |
|------|------|----------|
| 会 費  | 5 件  | 25,000 円 |
| 祝 金  | 15 件 | 49,000 円 |
| 弔 費  | 0 件  | 0 円      |
| 見舞費  | 0 件  | 0 円      |
| 協賛費  | 0 件  | 0 円      |
| 激励金  | 0 件  | 0 円      |
| その他  | 0 件  | 0 円      |
| 計    | 20 件 | 74,000 円 |

## 編集後記

今回は「卒業」をテーマに取材して感じたことを述べてみる。  
人生の中で「人」は「人」と出会い、また出会いがあれば別れもある。その一コマが「卒業式」にある。長い間、一緒に学んだ友達や恩師との別れに、寂しいようで嬉しい瞬間でもある。  
子ども達は、この日のために、遅くまで一生懸命練習に励んだ姿がカメラ越しでも手に取るようにわかる。今まで育ててくれた父親・母親に対し、心から素直に「ありがとう。」の表現ができる場所。立派になった我が子を見つめる親のなみだ姿。いつの時代になってもいいものである。  
(てい・えむ)

# 平成19年度「大玉村の四季」写真コンテスト入賞作品アトリエ

## ■入賞作品一覧

|     | タ イ ト ル     | 住 所  | 氏 名   |
|-----|-------------|------|-------|
| 最優秀 | 豊年満作        | 本宮市  | 金子 茂  |
| 優 秀 | 虹の架け橋おおたま   | 大玉村  | 伊藤 留夫 |
|     | 農の始(実月)     | 本宮市  | 千葉 清  |
|     | 米所大玉        | 大玉村  | 二瓶 春男 |
| 入 選 | 安達太良に泳ぐ     | 二本松市 | 菅野 博子 |
|     | 三日月の滝と清流    | 郡山市  | 藤田 一成 |
|     | 土手カボチャ      | 本宮市  | 金子紀美子 |
|     | 弓を射る        | 二本松市 | 久木 澄雄 |
|     | やすらぎの滝      | 大玉村  | 高橋 儀浩 |
|     | 田んぼに映える安達太良 | 本宮市  | 齋藤 祐一 |
|     | ふるさと        | 二本松市 | 安斎 正秀 |
|     | かがやく風       | 本宮市  | 作田 利郎 |
|     | 祭の日         | 郡山市  | 照沼 勝一 |
|     | 秋祭り共演       | 大玉村  | 伊藤 留夫 |
|     | 皆んなで楽しい団子作り | 郡山市  | 藤田 一成 |



最優秀

「豊年満作」  
金子 茂さん(本宮市)



優秀

「虹の架け橋おおたま」  
伊藤 留夫さん(大玉村)



優秀

「農の始(実月)」  
千葉 清さん(本宮市)



優秀

「米所大玉」  
二瓶 春男さん(大玉村)

## 心をつなぐ サークルの和

今月号は、**大山バレーボールスポーツ少年団** の紹介です。

大山バレーボールスポーツ少年団は、小学一年生から六年生の児童を対象に週三回、夜六時半から九時まで、月曜日と土曜日は大山小学校体育館、木曜日は村民体育館で練習をしています。安達大会や県北大会に参加し、バレーボールを通じて交流を図り、親睦と友好の輪を広げ、体力養成、技術向上、心身共に健全な身体作りと、青少年の健全育成に努めています。

年間行事には、サマーキャンプやボウリング大会など、楽しい行事もあり、団員の子もたちや保護者はみんな仲良く活動しています。



～私達の練習風景を見に来てください～

各大会に向けての練習では、一人一人の課題を見つけ、出来ないプレーが少しでも出来る様に努力させ、その努力を認めてあげれば子どもは自信を付ける。自信をつけた子どもをそのまた一歩先へと努力するようにと導く。そんな監督の指導のもと、みんな協力し合って楽しく練習に取り組んでいます。

子供がプレーに真剣に取り組む姿、負けた時の悔しさを次の目標に切り替え、練習に取り組む姿、チームが一丸となって勝った時のうれしさは、プレーしている子どもたちだけではなく、見ている人達や応援してくれる人達に感動を与えてくれます。

スポーツを通して礼儀作法やチームワークの大切さ、その他にも学ぶことはたくさんあります。私たち、大山バレーボールの練習している様子をぜひ見に来てください。そして、一緒にバレーボールをしてみませんか？きっと今よりもっと楽しい仲間ができるはずですよ。

連絡先 育成会長 眞 壁 香 織 TEL 48-3139(スポ少本部)

※本コーナーへの寄稿は、随時受付しております。詳細は大玉村役場総務課へご確認ください。

大玉村役場 総務課情報広聴係 TEL 0243-48-3131